

軽種馬生産の展開と農業構造の変貌

——日高地方における軽種馬生産の研究(1)——

進藤賢一・岩崎 徹

1. はじめに — 課題と視角 —
2. 戦前における日高軽種馬生産の歴史的前提
3. 戦後における競走馬需要の拡大と日高
軽種馬生産の展開
 - 1) 軽種馬生産の戦後画期
 - 2) 第一期 発展＝成長期 1948～1964年
 - 3) 第二期 最盛期 1965～1973年
 - 4) 第三期 過剰期 1974～
4. 軽種馬生産と地帯構造
—門別型と浦河型—
5. 結びにかえて

1. はじめに — 課題と視角 —

北海道日高地方といえば、いわすと知れたサラブレッドのふるさとであり、日本の軽種馬生産の7割を占める一大生産地帯である。戦後、とくに昭和40年代（1960年代後半）の競馬ブームに乗り、日高地方はさらに軽種馬産地として特化、ここ10年間で軽種馬生産農家（農場）は2倍の約2,000戸近くになり、これも全国の約6割を占めるに至っている。

しかし、ここ数年生産過剰問題が発生し、その対策もたてられてはいるが必ずしもはかばかしくはなく、前途に暗いかけりが見えはじめている。

過剰問題は、単純にいえば需要がほぼ頭打ちになってきているのに供給が急増したことからくる当然の帰結といえばそれまでであるが、過剰になった背景を考えるとき、また生産農家の生活や経営を見るとき、さらに日高地方の今後の農業を展望するとき、そこには深刻な問題が横たわっている。

本研究の課題は、第一に、軽種馬生産独特の生産、流通構造である仔分け制度の広汎な展開、生産法人や株式会社を軸とする農外資本の進出、シンジケートの結成による種牡馬導入、投機的で格差のある産駒価格、そのほとんどが庭先売買であるという特殊な流通機構等の実態にメスを入れ、さらにこのような生産、流通構造がどのように形成されたか、その背景と要因を分析することである。

第二に、日高地方が今日の軽種馬生産の特化地帯として形成されてきた歴史的、地理的、経済的要因を把握することである。日高地方は明治以降からの軍馬、輶馬、耕馬等馬産地帯であるとはいえ、1960年代後半になって軽種馬部門で異常ともいえる隆盛を誇ったのは過去の歴史的、地理的条件の延長というだけでなく1960年代後半の日本資本主義の矛盾、農政のひずみがここ日高地方に一気に顕在化した結果とみることもできよう。さらに1974年以降になって表面化した生産過剰問題は、以上の諸問題とのかかわりで解くことが必要であろう。

第三に、軽種馬生産は生産の担い手がほとんど農民であり、その農地（耕地）を利用してながら食糧農産物や原料農産物を生産せず、また生産手段の生産を行うわけではなく、その点で一体農業生産の範疇に入るのか否かという議論もあるが、ここではその問題は問わない。ここでは軽種馬生産の担い手のほとんどが農民であり、その農民の農地（耕地）を利用して馬の生産と管理を行なわれていることに注目したい。そこで軽種馬生産の展開による土地利用の変化、農家経済、経営の動向、労働過程の諸変化、農業従事者の動向等の分析が第三の課題である。

第四に、以上の諸課題とも関連するが、軽種馬生産と地域農業、軽種馬生

産と農業政策とのかかわりを問題にせざるをえない。日高地方は戦前からの馬産地帯であるとはいえるが、それはまだ局地的、限定的であって、多くは穀蔵中心の畑作あるいは河川の沖積地を軸に稻作が展開する農業地帯であった。戦後は酪農がそれに加わった。しかしながら畑作物は価格が不安定であり規模が小さいうえに酪農では乳価が低迷し、かつ平均 6 ha の耕地規模では酪農においての多頭化もままならず、さらに稻作は 1970 年以降の減反、生産調整で縮少させられてきた。そこへ折からの競馬ブームである。数年の間に軽種馬が日高地方の主役としてのし上がってきたのは無理からぬところである。その最後に登場した主役とてもこの数年来生産過剰問題を抱え、危機的状況になったのである。つまり、過剰問題の背景には前述の軽種馬特有の生産、流通構造があるとはいえるが、大局的に見れば、戦後農政の矛盾がここ日高地方に集中的に現われた特殊な問題であり、この性格を詳細に分析しなければ問題の本質は明らかにならない。

以上の諸課題を果すべく、今後さまざまな角度より分析を試みる。

我々の分析にあたっての留意点あるいは視角は、以上の課題に規定されるが次のようになろう。

分析にあたっての留意すべき視角の第一は、日高軽種馬生産の地域性、生産主体の階層性の分析に力点をおき、その性格や特質、矛盾の展開を農業構造との関連でとらえることである。

第二に、農業地域としての日高地方を浮きぼりにし、地域論として、あるいは地域構造論として日高軽種馬生産を分析、解明し、さらに地域発展の展望を見すことである。

第三に、繰り返し述べてきたが、農業問題の一環として軽種馬生産をとらえることであり、日本農業の展開とのかかわりで軽種馬生産を把握することである。軽種馬生産の担い手が農民中心だとはいえるが、逆に直接的に農外資本とのかかわりがこれほど先鋭化している分野も少ないであろう。その意味ではむしろ軽種馬生産は現代日本の農業問題の典型といいうるかもしれない。

第四に、以上のことからくる帰結であるが、単に軽種馬特有の生産、流通構造のみに目を奪われることなく、現代日本の農業政策や資本主義の構造とどうかかわり、軽種馬生産を位置づけるかという問題である。とりわけ1960年代後半の日本資本主義の寄生的な蓄積構造との関連で軽種馬生産をめぐる諸問題を解き明すことである。

つまり、我々の分析視角は、戦後日本資本主義の展開のなかで、日本農業構造の特殊性と一般性の相互関連の中に日高地方の軽種馬生産を位置づけて見ることにある。

以上の課題と視角をもち、我々は日高地方における軽種馬生産の研究を、さまざまな角度から分析し、その成果を順次報告していく予定である。このうち第1回にあたる本報告は、日高地方の軽種馬生産の動向と農業構造の関連を、歴史的、地帶的に見、軽種馬生産をめぐる諸問題を提起する。

研究にあたっての方法は、諸氏の文献、統計諸資料により総括的に整理したうえで関係諸団体や農家（農場）のアンケート、聞き取り調査による分析を試みた。しかし、軽種馬生産については特殊な分野であり、農政としての明確な位置づけがないうえ、軽種馬生産や流通の実態が農林統計や畜産統計にはほとんど現われず、官庁諸統計による把握も他の農畜産物と比べ、多くの困難をともなっている。とくに価値実現の場である市場の80～90%が庭先売買であり、家畜市場中心のせり落しが一般的に稀少であり、従って家畜商や地元有力者などの特殊な人間関係のなかで消流がなされるといった極めて解明しにくいものであるため、価格も推定に基づく以外なかった。つまり「農業問題としての軽種馬生産」という我々の視角からすれば資料的制約があまりに大きいわけである。そのため、統計資料は、中央競馬会、中央畜産会、軽種馬協会、軽種馬農協、日高支庁や各町役場、農協等の資料を用い、また参考にしながら、他の農林統計による推計を合わせて行うという無理な操作もあえて行なわざるを得なかった。

最後に我々の共同研究について一言触れておきたい。我々の主なる研究分野は、農業地理学（進藤）、農業経済学（岩崎）といった、農業地域を対象とするいわゆるフィールドワークを持ちながら、その素材の扱い方、分析手法、課題等を若干異にしている研究分野であり、共同研究という仕方でお互いの利点を生かすという試みを行った。この利点が生かされているかどうかは読者の判断を待つほかない。我々はここ数年来共同で行ってきた調査活動とともに諸文献、諸資料を分析し、新たな資料を作成し討論を重ね、執筆も共同であった。文責は明らかにしながらもその内容上の責は共同で負いたいと思っている。

本稿は岩崎が執筆にあたった。

2. 戦前における日高軽種馬生産の歴史的前提

日高地方は北海道の背骨をなす日高山系の最南部にあり、東西 112 km、南北 120 km に及び、面積は 4,838 km²で福岡県に匹敵している。しかし東は日高山脈をへて十勝、上川地方に、西は夕張山地をもって胆振地方に接続、これらの山地に囲まれているため林地が多く、耕地率は戦前は、わずか 3 %、現在もようやく 5 % にすぎない。他方日高山系の分水嶺に源を発している、沙流、門別、厚別、新冠、静内、三石、元浦、幌別、様似、幌満、歌別など大小 30 の河川は、蛇行少なく、互いに並行して北東から南西に向け、太平洋に注いでいる。また太平洋に沿った海岸線は 165 km に及び、この海岸線に沿って発達した海岸段丘と、河川に沿って形成された狭少な沖積地とが、この地方で唯一の平坦部を形造っているが、馬産地帯はこうした沖積地の比較的海寄りの地域と海岸段丘面を中心に展開している。

しかし全体からみれば耕地が少なく地形があまり平坦でないうえに、火山灰地が厚く被覆しており普通作目には不適で、土質や気象条件等の自然条件からすればむしろ畜産業に適切であり、古くから馬産地として位置づけられてきた。すでに 1859 年（寛政 6 年）幕府直轄の馬政が、元浦河に開設された

という歴史をもつ。これは1868年（明治元年）に廃止となつたが、収容馬約500頭は三石、浦河、様似などの民間人に貸与した経験がある。その後1872年（明治5年）には新冠、静内地方に開拓使の新冠牧場が開設され、これは1884年（明治17年）に御料牧場となり、4万5千町歩にまで拡がつた¹⁾。

この新冠牧場に、1887年（明治20年）はじめてサラブレッド種が輸入され、これが日高地方の軽種馬生産に大きな影響を与えた。さらに第一次馬政計画に基づき、1907年（明治40年）浦河町に農林省日高牧場が開設されることになったが、これは軍馬の育成を中心としたものであった。この二大牧場による馬生産に対する技術指導は、自然的好条件と相まって、日高地方を全国有数の軽種馬生産地帯へと発展させるあしがかりとなつたのである²⁾。

戦前の馬政史は一口にいえば軍馬史といえる。明治の初期の日本の馬は、いわゆる在来種であって、せまい国土の零細農民の使役に適した小型の馬で、体高125～130cm程度（軽種馬は155～165cm）のものが大多数であった。ところが、日清、日露の戦争で、民間種より軍用馬を徴発しようとしたが、あまりにもお粗末で予定数に達せず、軍需物資運搬の一部を人手にたより、とくに騎兵の馬にいたってはロシアのコザック馬に比べようもないほどお粗末であった。そこで「夫れ馬匹は軍国の家畜なり活武器なり、我国是、国民皆兵なるが如く馬匹も亦能く軍馬たらざるべからず、故を以て平和克復と共に新に馬政局起り海外より良種畜を仰ぎ国内産馬事業を振興し保護獎励、加へて其改良を図るに至る」³⁾のである。この馬政局は内閣直属であり（のちに陸軍省直轄），すでに手をつけていた種馬所については全国15ヶ所に設置して、優良種牡馬をおいて、民間牝馬に種付し、その種牡馬を作るために、奥羽、日高、十勝の三種馬牧場を創つたのである。

さて競走馬に目をむけると戦前の競馬は、馬の能力を検査し、種馬の選定のために行なうのが建前であった。すなわち馬改良のための馬政の一環として実施されてきたものである。どうして競馬が馬の改良に結びつくかといえば、サラブレッドは直接軍馬にはなりにくいけれど、一般改良のための原々

種となるほか、競馬が馬の売買を活発にし、馬生産全体を刺激し、馬の飼養管理を改善し、馬の取扱い方や乗馬技術を向上させるからである⁴⁾。

先の馬政局による馬政計画で、馬の改良事業の期間を30ヶ年とし、その第一期（明治39～大正11年）に日本の馬の3分の2が改良され、第二期（大正13年～昭和10年）は残りの3分の1を改良し、また馬の用途別に体型を整備し、種類固定の素地を作ることに着手した。第二期の終り頃には、日中戦争が始まり、軍馬の需要がさらに増したので、続いて馬政第二次計画（30ヶ年）をたてた。その要旨は、馬の役種別に分けそれを4地域に分割して生産奨励を行った。つまり、乗馬産地、輓馬産地、小格輓馬産地、重輓馬産地としたが、そのうち乗馬産地として日高が指定され、伝統的な技術と軽種馬関係の血統や種類が残り、現在にそれが引き継がれることになったわけである。『日本馬政史』によれば、1915年（大正4年）における日高地方の「重ナル種馬ノ血統」として「サラブレッド、トロッター、アングロアラブ、ペルシュロン」などを掲げ、サラブレッドを第1位にあげている。『日本馬政史』では、日高地方について、「日高産ハ本道中ノ主良地ニシテ位置南方ノ東部ニ位シ氣候比較的溫和、地勢開闊高原野ニ富ミ空氣稍乾燥牧馬ニ適ス、故ニ旧来ヨリ野生的ニ属スルモ自ラ階調能ク性質良輕馬ニシテ体質肢蹄堅実能ク持久ニ耐フルヲ以テ名アリ。」⁵⁾と記されている。確かに日高地方は氣候は概して溫和であり、北海道では生活しやすい地域に入っている。夏季の最高氣温も浦河付近で21.9°Cであり、冬の最低氣温も零下5°Cにすぎない。また5～9月の平均氣温も16.3°Cである。年間降雨量1075mm、根雪期間12月23日から2月20日までで最高雪量18cm、冬は晴の日が多く、春は海洋氣象の影響で永く曇天が続くけれど秋には晴天が多いという氣象条件、海岸段丘から分岐する広大な沖積地の存在、しかもその6割までが強じんな骨格と脚部をつくるのに必須な石灰質に富む土壤であり、また体質に適した水飲場にめぐまれているという立地条件⁶⁾は、ともに軽種馬生産に最適な自然条件を備えているといえよう。

以上、日高地方が戦前から軽種馬生産地帯として形成されてきた歴史的、自然的条件が明らかになったと思われる。しかしながら、戦前のサラブレッド生産では「下総御料牧場と小岩井農場が横網的存在」⁷⁾であり、その生産馬の競争成績は他の牧場を圧倒的に引きはなしていた⁸⁾。そして日高地方は、第二次大戦後までの長い間、馬産そのものが日高農業の主流をなすことではなく、むしろ農業の中心は大豆、小豆、あわ、そば、馬鈴薯など雑穀に若干の大麻、あい、うるしななどの工芸農産物を加えたものであった。

注

- 1) 帝室御料局札幌支局『新冠御料牧場要覧』参照。
- 2) 中央畜産会『軽種馬小作の経済構造に関する実態調査』昭和34年度、第1章参照。
- 3) 岩手県産馬組合連合会『岩手県産馬誌』明治43年5月、2頁。
- 4) 池本元一『日本の競走馬生産』日本中央競馬会 昭和47年12月 VIII章参照。
- 5) 帝国競馬協会『日本馬政史(五)』昭和3年9月 84頁。
- 6) 『日高管内農業概況』1959年。なおこの報告書によると日高支庁の土質経営面積は、火山灰地60.0%，普通地24.2%，過湿地11.3%，泥炭地35%，塩土0.9%，その他0.2%となっている。
- 7) 池本元一『前掲書』225頁。
- 8) 戦後は、下総御料牧場は小規模ながらサラブレッド生産を再開したが、1970年に成田国際空港の予定地となったため、栃木県へ移転して、サラブレッド生産をやめてしまった。また小岩井農場は、終戦後は財閥解体令により、同農場の馬生産が禁止され、種牡馬や繁殖牝馬は他の牧場に売却され、サラブレッド生産の終止符がうたれた。

3. 戦後における競走馬需要の拡大と

日高軽種馬生産の展開

(1) 軽種馬生産の戦後画期

これより日高軽種馬生産の動向と農業構造とのかかわりを分析していくわけであるが、まず、戦後における競走馬の展開を考察し、そこから戦後の画

期を分け、分析していくことにしたい。なぜなら軽種馬の生産や価格は、競走馬の展開、つまり軽種馬の需要に基本的には規定されているからである。戦前の場合、前述のように軽種馬生産と競走馬の発展が直接的、間接的に軍事目的に結びついていたのであるが、戦後は軍馬の需要はなくなり、軽種馬は競走用と乗馬、とりわけ競走馬に対する使用が主目的になったからである。

第一表をみてみよう。中央競馬開催概況の推移である。もちろん競馬には中央競馬のほかに地方競馬があるわけであるし、勝馬投票券売得金額（以下売得金額という）は中央競馬の方が多いとはいえ、入場者や出走頭数は地方競馬の方が多い。しかし、ここでは資料的制約と、中央競馬の動向で競馬界全体の動きを類推しうる関係から中央競馬のみをとり上げる。

第一表によれば中央競馬は戦後はほぼ一貫して開催日数、回数、出走頭数、入場人員、売得金額とも増加している。戦前のピークは入場人員においては、1941年（282万人）、出走頭数においては、1940年（1,852頭）であったから、戦前水準を回復したのはそれぞれ1962年（入場人員－336万人）、1961年（出走頭数－1,888頭）ということになる。そしてひとたび戦前水準を回復するやその後出走頭数や入場人員は爆発的に増加し、1965年代後半には競馬ブームが到来し、それとともに生産地も潤い、「四足であれば売れる」時代になる。しかし、1974年以降の経済不況とともに中央競馬も頭打ちになり、生産地では過剰問題に悩まされることになる。

こうしてみると、中央競馬の展開により戦後の画期が、大きく三つに分けられよう。一般的には戦後の画期は資本主義の構造や、農政の変化によってほかの分け方があり、資本主義の構造や農政の変化と軽種馬生産の動向とは不可分のものもあるが、ここでは以上の資本主義の構造や農政の変化を基調にしながらも、日高地方の軽種馬生産や農業構造の変化を念頭におきつつ、第1表により以下の三つの画期を設定することにする。

それは第一期（発展＝成長期、1948年～1964年）、第二期（最盛期、1965年～1973年）、第三期（過剰期、1974年以降）である。第一期と第二期はそ

第1表 中央競馬開催概況の推移

	開催 日数	開催 競馬 場数	競走 回数	出走実 頭數	入場人員 (万人)	前年比 (%)	勝馬投票券売得金額			開催 月数	競走 回数	入場人員 (万人)	前年比 (%)	勝馬投票券売得金額 (億円)	前年比 (%)						
							名目 (億円)	前年比 (%)	事實 (億円)												
1923年(大正12年)	(H) 24	(H) 212	(H) 413	4.9	-	249				8	211	2257	1679	190	4.5	228	30.4	418	19.1		
1927(昭和2)	80	937	951	32.9	-	2,603				1960 (H 35)	8	215	2287	1779	224	17.9	290	27.0	512	22.5	
1932(H 7)	165	1903	1777	98.1	-	7,410				1961 (H 36)	9	215	2207	1888	268	19.6	373	28.7	621	22.3	
1927(H 12)	159	1748	1809	199.1		13,226				1962 (H 37)	9	232	2284	2118	336	25.2	485	30.1	726	15.9	
1942(H 17)	156	1680	1741	185.7		17,557				1963 (H 38)	9	241	2365	2220	326	3.2	535	10.2	781	7.6	
1946(H 21)	24	150	247	45	-	3	-	38	-	1964 (H 39)	9	257	2564	2413	346	2.8	654	22.2	920	17.8	
1947(H 22)	108	898	689	163	260.7	22	642.0	132	249.7	1965 (H 40)	10	272	2797	2687	427	23.3	867	32.5	1,132	23.1	
1948(H 23)	6	123	1163	793	225	37.9	44	95.3	140	6.6	1966 (H 41)	10	281	3006	3002	538	25.9	1,218	40.6	1,516	23.8
1949(H 24)	8	151	1408	906	206	△ 8.6	51	16.3	123	△ 12.1	1967 (H 42)	10	280	2978	3176	614	13.6	1,528	25.4	1,829	20.7
1950(H 25)	8	160	1557	936	128	△ 38.3	35	△ 30.9	91	△ 26.0	1968 (H 43)	10	286	3093	3458	845	38.3	2,429	59.0	2,760	50.9
1951(H 26)	7	169	1641	842	177	39.5	76	115.6	170	85.9	1969 (H 44)	10	285	3031	3709	1098	29.9	3,229	32.9	3,483	26.2
1952(H 27)	8	190	1905	909	166	△ 6.1	86	14.3	185	9.0	1970 (H 45)	10	286	3074	4061	1223	11.4	4,070	26.0	4,070	16.8
1953(H 28)	9	201	2039	1010	180	8.4	109	25.7	218	17.8	1971 (H 46)	10	286	3074	4158	1316	7.6	4,679	15.3	4,406	8.3
1954(H 29)	9	208	2120	1140	169	△ 5.9	112	3.4	212	△ 2.9	1972 (H 47)	10	279	2965	4115	1276	3.0	4,946	5.4	4,456	1.1
1955(H 30)	8	197	2099	1354	157	△ 7.4	111	△ 1.2	211	△ 0.2	1973 (H 48)	10	287	3045	4134	1476	15.6	6,605	33.6	5,323	19.5
1956(H 31)	7	214	2713	1441	154	△ 2.1	138	24.7	263	24.5	1974 (H 49)	10	272	2901	4253	1463	0.9	7,765	17.6	5,039	5.3
1957(H 32)	8	207	2077	1467	171	11.3	164	47.8	302	15.0	1975 (H 50)	10	288	3049	4249	1490	1.8	9,084	17.0	5,755	14.2
1958(H 33)	8	212	2225	1634	182	6.6	190	15.7	351	16.2	1976 (H 51)	10	284	3038	4451	1351	△ 9.3	9,927	9.3	5,266	△ 8.5

資料：中央競馬会『競馬年鑑』より作成

注) 1) 売得金額の実質は1970年基準消費者物価指数（総理府統計局「消費者物価指數年報」）でデフレートしたもの

2) △はマイナス

第2表 戦後画期と中央競馬開催概況

その1 実数

年	競走回数	出走実頭数	生産頭数	入場人員	売得金額	
	(回)	(頭)	(頭)	(万人)	名目(億円)	実質(億円)
1948年	1163	793	1025	225	44	140
1955	2099	1354	2615	157	111	211
1964	2564	2413	4010	346	654	920
1969	3031	3709	7081	1098	3229	3483
1973	3045	4134	9701	1476	6605	5323
1976	3038	4451	11901	1351	9927	5266

その2 年平均増加数

時期区分		競走回数	出走実頭数	生産頭数	入場人員	売得金額	
		(回)	(頭)	(頭)	(万人)	名目(億円)	実質(億円)
第一期	前半	1948~55 133.7	80.1 87.6	227.1 101.3	△9.7 △186.6	9.6 7.6	227.1 38.1
	後半	1955~64 51.7	117.7	155.0	21.0	60.3	632.3 655.0
第二期	前半	1964~69 93.4	259.2 53.4	614.2 191.2	150.4 632.3	515.0 125.6	512.6 661.2
	後半	1969~73 3.5	106.3	655.0	94.5	944.0	489.2 460.0
第三期	1973~76	2.3	105.7	733.3	△41.7	1107.3	△19.0

資料：『競馬年鑑』より作成

それぞれ前半、後半の小画期に分け、合せて五つの小画期を設定する。

第一期は、競走回数、出走頭数とともに急増するが、入場人員は伸びず、売得金額もそれほど伸びない。しかし同じ第一期でも後半の入場人員、売得金額の伸びは著しく、第二期への橋渡し、競馬ブームの前段をなす。

第二期になると、競走回数も伸び（特に前半）、出走頭数、入場人員、売得金額とも未曾有の高成長をとげる。しかし、後半になると競走回数は微増しかせず、他の指標についても前半よりは伸びがない。そしてこの時期の競馬ブームは、生産地をも広く巻きこみ、ことに日高地方の軽種馬生産としての位置を不動にし、多くの農民が軽種馬生産に手を出し、日高地方の農業構造が軽種馬を中心に大きく変貌をとげる時期である。そしてこの時期の生産頭

数の急増が、第三期の過剰化をもたらすことにもなるわけである。

第三期は、競走回数は微増、出走頭数は増えるものの、入場人員、売得金額（実質）は減少する。にもかかわらず生産頭数は依然として急増するため、折からの不況と重なり、生産地、とりわけ日高地方は大きな打撃をうけることになる。

以上のような画期の設定にともない、次は画期ごとに日高地方の軽種馬生産と農業構造との関係、さらには農政との関連をみていくことにしたい。

(2) 第一期 発展＝成長期 1948～1964年

この時期は敗戦による壊滅的打撃をうけた日本資本主義が、戦後改革を基礎に新物価体系、超均衡予算、傾斜生産方式という政策を通じて独占資本の再生をはかり（いわゆる「再版原蓄」）ドッチライン、朝鮮戦争を通じて独占資本の復活の基礎をすえ、やがて「高度成長」の第一段階（1955～1962）を迎える。さらにこの期の過剰生産恐慌により調整期（1963～1965）に至る過程を含む長い期間である。その点では、資本主義の構造や農政の点からも、「高度成長」に至る前半（復興期）と後半（「高度成長」期）に分けることが必要であろう。

農政の点からみれば、農民への激しい収奪（税収奪、ジープ供出等）からやがて「保護農政」による戦後生産力段階を迎える前半と、「保護農政」が転換し、近代化路線がひかれ、やがて基本法農政期に至る後半とに分けることができよう。後にみるように日高の農業構造は前半は自給的農業の性格をかなり色濃く残しており、後半は、商業的農業の発展がはかられ、軽種馬が序々に導入される時期である。

戦前の競馬は1940～41年に最盛期を迎えたが、1944年には禁止になり終戦を迎える。戦後の競馬史は戦後の混乱期に札幌競馬場において、進駐軍慰安の名目で、法によらない競馬がまず実施されたことから始まり、そのうち

に、日本競馬会も 1946 年秋から組織的な競馬を再開した。1948 年に新競馬法が公布施行されたのでこの年より第一期とした。同じく 1948 年に、日本競馬会は独占機関として解散を命ぜられ、国営となり、農林省畜産局競馬部が設けられた。その後、国自らが興業的事業を行なうことは適当でないこと等から、1954 年に日本中央競馬会が設立され、今日に至っている²⁾。この中央競馬会が設立されてから本格的な中央競馬が始まりその後急成長を遂げる所以であるが、前述の如く戦前水準に到達するのはようやく 1961~62 年になってからである。ここに、この第一期の前半は、国民の生活が戦後のぎりぎりの生活状態からようやく戦前の生活水準に回復した時期であり、競馬やその他のレジャーにはまだ生活費がまわってはいかない状況のもとで一般の国民には競馬はまだ縁遠い存在であった。そしてこの期の後半の「高度成長」とともに生活にもゆとりが出て、後の競馬ブームへの足がかりができたのである。

次に軽種馬生産に目を向けよう。まず、第 3 表による軽種馬飼養戸数をみると、戦後ほぼ一貫して飼養戸数が増え、ことに 1965 年の第二期以降急速に増加していくが 1972 年をピークに減少することになる。ここで注目すべきことは全国的にも飼養戸数は増えながら、地域的には北海道と千葉は伸び、他地域は漸減、ないし急減していることである。北海道のうちでも日高の伸び率や飼養農家数は胆振、十勝をひき離し、さらに千葉は戦前からの伝統もあり伸びてはいるが、飼養農家数は少ない。つまり、日高を除いた全国の飼養戸数は戦後一貫して減少していることである。従って日高の全国に占める飼養戸数割合は急増し、1955 年には 14% であったのが第二期の始めには 40% 台、第二期の終りには 50% 台になる。この点では戦後の競走馬需要の増大する部分を日高地方の飼養農家（牧場）が一手に引き受けことになるわけである。しかしながらこの第一期の前半には東北、南九州の方が飼養戸数では多く、後半になって日高のシェアが 1 位になる。また、この時期はまだ日高の飼養戸数（牧場）は 1955 年で 354 戸、1960 年で 683 戸を数えるにすぎず、1964 年で 931 戸になり、また飼養農家率は前半で 2.3%~7.9% を占め

第3表 飼養戸数（日本軽種馬協会員数）の推移

支部名 年		日	高	胆	振	十	勝	東	北	宮	城
実 数	1955	354	100.0	40	100.0	30	100.0	432	100.0	189	100.0
	1960	683	192.9	55	137.5	30	100.0	380	88.0	198	104.8
	1965	1069	302.0	113	282.5	59	196.7	439	101.6	164	86.8
	1966	1204	340.1	124	310.0	66	220.0	463	107.2	173	91.5
	1967	1251	353.4	126	315.0	76	253.3	461	106.7	174	92.1
	1968	1422	401.7	141	352.5	90	300.0	462	106.9	172	91.0
	1969	1493	421.8	163	407.5	100	333.3	469	108.6	164	86.8
	1970	1664	470.1	186	465.0	130	433.3	476	110.2	151	79.9
	1971	1836	518.6	196	490.0	132	440.0	439	101.6	139	73.5
	1972	1884	532.2	193	482.5	125	416.7	452	104.6	135	71.4
	1973	1907	538.7	186	465.0	117	390.0	443	102.5	133	70.4
	1974	1933	546.0	190	475.0	106	353.3	408	94.4	121	64.0
	1975	1930	545.2	173	432.5	96	320.0	408	94.4	107	56.6
	1976	1871	528.5	171	427.5	99	330.0	369	85.4	110	58.2
	1977	1842	520.3	165	412.5	94	313.3	333	77.1	96	50.8
構 成 比	1955	14.0		1.6		1.2		17.1		7.5	
	1960	31.4		2.5		1.4		17.5		9.1	
	1965	40.6		4.3		2.2		16.9		6.2	
	1966	41.9		4.3		2.3		16.1		6.0	
	1967	42.0		4.2		2.6		15.5		5.8	
	1968	44.9		4.5		2.8		14.6		5.4	
	1969	45.3		5.0		3.0		14.2		5.0	
	1970	48.9		5.5		3.8		14.0		4.4	
	1971	50.6		5.7		3.6		12.1		3.8	
	1972	51.1		5.2		3.4		12.3		3.7	
	1973	51.6		5.0		3.2		12.0		3.6	
	1974	53.7		5.3		2.9		11.3		3.4	
	1975	54.7		4.9		2.7		11.6		3.0	
	1976	56.4		5.1		3.0		11.1		3.3	
	1977	57.5		5.1		2.9		10.4		3.0	

資料：日本軽種馬協会資料より作成

注1) 各年とも12月末日現在数

2) その他を入れていないので全国は各支部の合計と合わない

3) 太字は1955年以降の最大値

单位：戶、%

福 島		千 葉		宮 崎		鹿 児 島		全 国		全国一日高	
310	100.0	52	100.0	360	100.0	291	100.0	2526	100.0	2172	100.0
236	76.1	53	101.9	204	56.7	197	67.7	2177	86.2	1494	68.8
157	50.6	51	98.1	235	65.3	251	86.3	2632	104.2	1563	72.0
173	55.8	57	109.6	253	70.3	267	91.8	2872	113.7	1668	76.8
167	53.9	58	111.5	265	73.6	277	95.2	2980	118.0	1729	79.6
167	53.9	59	113.5	283	78.6	228	78.3	3170	125.5	1748	80.5
177	57.1	62	119.2	282	78.3	224	77.0	3296	130.5	1803	83.0
167	53.9	63	121.1	250	69.4	197	67.0	3404	134.8	1740	80.1
171	55.2	66	126.9	255	70.8	209	71.8	3626	143.5	1790	82.4
160	51.6	71	136.5	215	59.7	222	76.3	3686	145.9	1802	83.0
150	48.4	89	171.2	193	53.6	247	84.9	3696	146.3	1789	82.4
142	45.8	90	173.1	183	50.8	240	82.5	3597	142.4	1664	76.6
149	48.1	92	176.9	180	50.0	233	80.1	3526	139.6	1596	73.5
118	38.1	89	171.2	136	37.8	207	71.1	3318	131.4	1447	66.6
111	35.8	92	176.9	122	33.9	209	71.8	3204	126.8	1362	62.7
12.3		2.1		14.3		11.5		100.0			
10.8		2.4		9.4		9.1		100.0			
6.0		1.9		8.9		9.5		100.0			
6.0		2.0		8.8		9.3		100.0			
5.6		2.0		8.9		9.3		100.0			
5.3		1.9		8.9		7.2		100.0			
5.4		1.9		8.6		6.8		100.0			
4.9		1.9		7.3		5.8		100.0			
4.7		1.8		7.0		5.8		100.0			
4.3		1.9		5.8		6.0		100.0			
4.1		2.4		5.2		6.7		100.0			
3.9		2.5		5.1		6.7		100.0			
4.2		2.6		5.1		6.6		100.0			
3.6		2.7		4.1		6.2		100.0			
3.5		2.9		3.8		6.5		100.0			

第4表 日高軽種馬生産の展開

		軽種馬生産農家数	同対前年増減数	繁殖牝馬飼養頭数	同対前年増減数	う サ ラ ち 系
第一期	1950年	222	—	527 (30.3)	—	
	1951	251	29	590 (32.1)	63	
	1952	281	30	633 (23.8)	43	
	1953	373	92	790 (25.8)	157	
	1954	426	53	907 (27.8)	17	416 (33.7)
	1955	354 (14.0)	△ 72	962 (31.8)	55	467 (36.3)
	1956	329 (15.9)	△ 25	1003 (33.1)	41	516 (36.7)
	1957	458 (21.8)	129	1317 (32.5)	14	646 (40.2)
	1958	466 (22.3)	8	1489 (34.3)	172	749 (42.9)
	1959	666 (33.8)	200	1775 (38.4)	286	829 (43.2)
	1960	683 (31.4)	17	2032 (42.5)	257	1003 (48.0)
	1961	670 (31.9)	△ 13	2269 (46.7)	763	1231 (50.6)
	1962	671 (31.4)	1	2786 (53.0)	517	1605 (57.2)
	1963	879 (38.2)	208	3123 (52.6)	337	1812 (57.2)
	1964	931 (37.7)	52	3690 (54.0)	567	2076 (59.1)
第二期	1965	1069 (40.6)	138	4469 (56.5)	779	2546 (63.0)
	1966	1204 (41.9)	135	4688 (52.9)	219	2662 (58.4)
	1967	1251 (42.0)	47	5392 (55.7)	704	3177 (60.3)
	1968	1422 (44.9)	171	6323 (60.4)	931	3578 (62.6)
	1969	1493 (45.3)	71	7199 (60.1)	876	4383 (62.4)
	1970	1664 (48.9)	171	8062 (59.9)	863	5056 (62.7)
	1971	1836 (50.6)	172	9355 (62.7)	1293	5954 (65.9)
	1972	1884 (51.1)	48	9423 (61.4)	68	6377 (63.1)
	1973	1907 (51.6)	23	10776 (63.9)	1353	7405 (62.7)
第三期	1974	1933 (53.7)	26	12321 (65.4)	1545	9027 (66.1)
	1975	1930 (54.7)	△ 3	13096 (68.9)	775	10931 (69.9)
	1976	1871 (56.4)	△ 59	12548 (68.7)	△ 548	9684 (68.5)
	1977	1842 (57.5)	△ 29	11719 (69.2)	△ 829	8962 (68.5)

資料：『軽種馬生産統計』、日高軽種馬農協『業務成績資料』各年より作成

注) 繁殖牝馬飼養頭数はサラ系、アラ系のみで中間種その他は除いてある。従って軽種馬全体からみると全国に占める日高のシェアーはもっと低くなり、時代が古くなるほどさらに低くなる。しかし統計が整備されていないためやむなくこの方法をとった。

()は全国に占める日高の割合 (%)

同対前年 増減数	う ア ラ 系	同対前年 増減数	サラ系比率	1戸当り 飼養頭数
				2.4
				2.4
				2.3
				2.1
—	491 (24.2)	—	45.9	2.1
51	495 (28.5)	4	48.5	2.7
49	487 (29.9)	△ 8	51.5	3.0
130	671 (36.2)	184	49.1	2.9
103	740 (35.3)	69	50.3	3.0
80	946 (43.6)	206	46.0	2.7
174	1029 (45.3)	83	49.4	3.0
228	1038 (48.7)	9	54.3	3.4
374	1181 (53.5)	143	57.6	4.2
207	1311 (51.7)	130	58.0	3.6
264	1612 (53.2)	301	56.3	4.6
470	1923 (54.0)	311	57.0	4.2
116	2026 (51.3)	103	56.8	3.9
515	2215 (53.8)	189	58.9	4.3
401	2565 (57.5)	350	59.4	4.4
805	2816 (56.8)	251	60.9	4.8
674	3006 (55.8)	190	62.7	4.8
898	3401 (59.6)	395	63.7	5.1
423	3046 (58.1)	△ 355	67.7	5.0
1028	2371 (66.6)	△ 675	68.7	5.7
1622	3294 (63.6)	923	73.3	6.4
1904	3065 (65.6)	△ 229	76.6	6.8
△1247	2864 (69.7)	△ 201	77.2	6.7
△ 722	2757 (71.8)	△ 107	76.5	6.4

るにすぎず、後半で10%強になる。つまりこの時期の前半は他地域に比べ飼養戸数（牧場）も増え、日高地方が主産地として形成されつつあるとはいえる、農外資本牧場や一部の限られた「馬づき」の農家に限られていた。それが後半になると主産地として激しく特化しつつかなりの飼養農家が生れてくるわけである。

さらに第4表により日高軽種馬生産の展開をみると、第一期の前半では繁殖牝馬飼養頭数は増加しつつあるが年平均80頭強でそれほどではない。それが後半とりわけ1959年以降になると毎年300頭以上の繁殖牝馬が増えていくのである。繁殖牝馬の種類はこの段階はまだサラブレッド（以下サラ系）アラブ（以下アラ系）ほぼ同数であり、後の時期にサラブレッドのふるさととして位置づけられるときに比べ、アラ系の比率の方が高い。一戸当たり飼養頭数は第一期前半で約2頭、後半で3～4頭となるが、これはあくまで平均値であり、農外資本牧場を除くとせいぜい1～2頭の副業的な経営が多かつたことがうかがえる。

以上、第一期の諸特徴をみてきた。この時期の競走馬需要は、前半は低迷し、後半になって伸びるもの、まだ軽種馬生産頭数全体はそれほど伸びない。日高地方は、戦前からの伝統や飼養技術により戦後になっても軽種馬生

第5表 主な作物の収穫面積の推移（日高支庁計）

	稲		麦類		雑穀類		馬鈴薯	
	(h)	増加面積	(h)	増加面積	(h)	増加面積	(h)	増加面積
1950年	3,532	—	2,550	—	2,649	—	1,114	—
1960	4,571	1,039	2,977	427	1,468	△ 1,181	1,224	110
1965	5,414	843	11	△ 2,966	832	△ 636	699	△ 525
1970	7,132	1,718	4	△ 7	942	110	318	△ 381
1975	5,149	△ 1,983	—	△ 4	272	△ 670	188	△ 130

資料：『農業センサス』より作成

注1) △は減少

2) ※は該当する数値がなく草地面積で代えた。

産は営営と続けられ拡大してきており、そして日高地方のその後の軽種馬生産主産地としての基礎が築かれる。しかしこの時期は、飼養農家率は前半で5%前後、後半で10%を占めるにすぎず、それも副業的経営が圧倒的であった。

この時期の日高地方の農産物の収穫面積を第5表よりみてみよう。1950年（第一期の前半）は稲が一番多いものの、豆類、雑穀類、麦類（2,250haのうちで2,369haはエンバク）も稲とほぼ同じ収穫面積を占め、馬鈴薯がそのあとに続く。要するに、基本的には戦後の食糧危機の中で自給的生産主体、開拓（緊急開拓）農業の構造だったわけである。もちろん北海道の農業構造は都府県とは異なり、戦前より商業的農業の性格が強く、自給的農業とはいっても、粗放的、寒地的な特殊な性格を色濃くしている。しかしこの時期は一応自給的農業、開拓農業の構造といってよいであろう。それはともかくこれが1960年（第一期後半）になると、稲、豆（特に小豆）、工芸作物が増大し、雑穀類が減少する。つまり一方では主食の稲作が農政の保護のもとに拡大しつつ、他方商業的農業の発展がみられるのである。これが1965年（第二期）になると、米価が相対的に保証されたために稲作はさらに伸びるが、他作物は軒並みに減少、それに代り牧草の作付けが増える。これが主に軽種馬飼養のためであることはいうまでもない。この1960年から65年にかけての農業構

豆類		うち小豆		工芸作物		飼料作物	
(ha)	増加面積	(ha)	増加面積	(ha)	増加面積	(ha)	増加面積
3,197	—	601	—	265	—	不明	—
4,884	1,687	1,530	929	833	468	5,103	—
1,745	△ 3,139	934	△ 596	210	△ 623	* 7,824	2,721
430	△ 1,315	134	△ 800	83	△ 127	11,159	3,335
343	△ 87	77	△ 57	50	△ 33	15,979	4,820

造の変化は激しく、この時期に軽種馬生産主体の農業構造が形成されていったわけである。

(3) 第二期 最盛期 1965～1973年

この時期は、日本資本主義が重化学工業を中心とする本格的過剰生産が顕在化（1964～65年）し、この危機をアメリカ経済の軍需ブームとベトナム特需による輸出拡大、国債発行を伴なう国家的追加需要をテコに一応脱出、その後「高度成長」の第二ラウンドに入る。国家主導の財政支出、設備投資の拡大、地域開発の中で国内市場拡大は進み、消費支出は拡大し、わけても非生産的消耗部門の拡大がはかられ、消費ブーム、レジャーブームがおこり、日本資本主義の寄生的性格が強まる。一方では「高度成長」により資本家や金利生活者、ありとあらゆる職種の「金持ち」が馬主になってゆき、他方国民生活は「高度成長」による生活の「余裕」と緊張した生産活動、生活からの「解放」を求め競馬、競輪等へ殺到したわけである。従って、この昭和40年代の競馬ブームは日本資本主義の展開をみれば「必然的」な産物であったといえよう。

さらに農政は、農産物の一層の貿易自由化により畑作物、果樹部門は打撃をうけ、「総合農政」の推進、とりわけ1970年より始まる減反＝生産調整により農業構造は激変、農民層の激しい分解が進行することになる。

ここ日高地方では、土性、地力、地形面からみた耕地条件があまり良くなく、かつ北海道内では経営規模が比較的に狭小である。酪農は乳価が低迷し、政府のかけ声もあって近代的施設がどんどん強制され、経営は苦しくなる一方であり、そこから脱出するため経営規模拡大へ進んだ他の酪農地域のような草地基盤の拡大条件になく、生産調整により稻作にもままならず、折からの競馬ブームにのって、燎原の火の如く軽種馬生産の拡大がはかられたのは無理のないところといえよう。

以下この過程を詳しく述べよう。

まず第6表を掲げる。「国民生活白書」からの「休日のすごし方」の実態調査であるが、射撃娯楽（競輪、競馬、かけごと）、観光・スポーツ娯楽の伸びがうかがわれる。これにより1960年代後半のレジャーブーム、競馬ブームの実態が示されたと思われる。このうち競馬についてであるが、先の第2表によれば、この第2期は毎年126万人の中央競馬の入場者が増え、売得金額の年平均は、名目で661億円、実質で489億円の増加である。このうちとくに第二期前半の伸びが激しく、第1図で明らかにならないように「競馬を始めた時期」は1965～68年がピークをなしている。競馬自体も射撃的性格を強くさせ、1963年には、日本独自の連勝複式が実施され、場内テレビでオッズ（配当率）を知らせ（1964年1月）、競走中の順位表示を実施（1964年9月）するなどの施行をこらし、さらには場外売場を増設し、婦人専用発売所を設け（1965、3月）、内馬場を常時開放し家族づれサービスをはかる（1965、3月）など、競馬ファン拡大のための対策を構じる。このため、競馬ファンの大衆

第6表 休日のすごし方

単位：%

	1961年2月(a)	1967年2月(b)	1970年2月(c)	(c)/(a)	(c)/(b)
休 息	58.1	63.1	60.3	1.1	1.1
教 養 娯 楽	147.1	127.0	126.3	0.9	1.0
興 業 娯 楽	29.3	11.0	5.6	0.2	0.5
射 撃 娯 楽	10.7	12.9	18.6	1.7	1.4
うち碁、将棋、マージャン	9.7	10.6	9.3	1.0	0.9
うち競輪、競馬、かけごと	1.0	2.3	9.3	9.3	1.4
觀 光 ・ ス ポ ーツ 娯 楽	5.8	10.3	17.9	3.1	1.8

資料：『国民生活白書』昭和46年版より作成

注1) 「最近の休日は主として何をしましたか」に対する回答で回答は一つに限っていない。

2) 調査日の天候は各年「晴」で大差ない。

3) 各項目の細目が資料にのっているがここでは省略した。

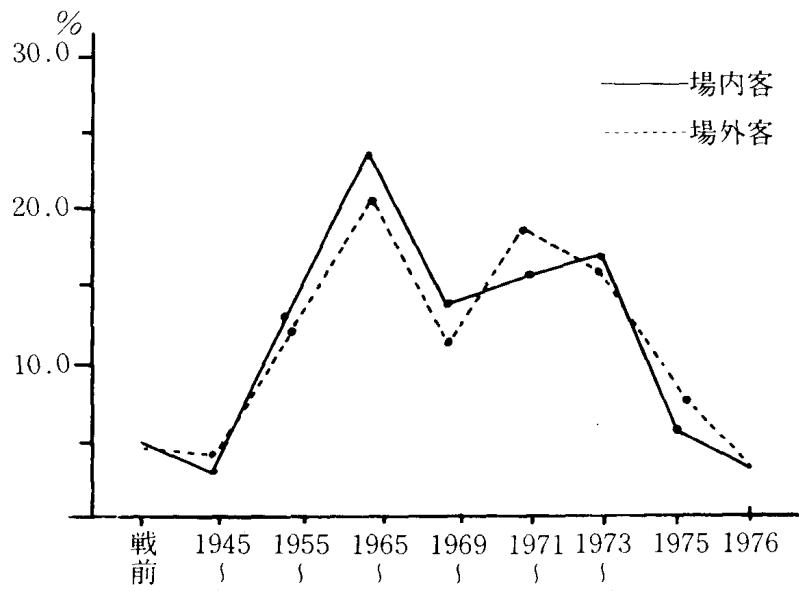
休息……ごろ寝などの休息、雑談、散歩、飲酒

教養娯楽……読書、ラジオ・テレビ・新聞、庭いじり、日曜大工、写真、けいこごと等の趣味

興業娯楽……映画、音楽、観劇、スポーツ見物

觀光・スポーツ娯楽……旅行、ドライブ、参加してするスポーツ、魚つり

図-1 場内外客でみた「競馬」を始めた時期



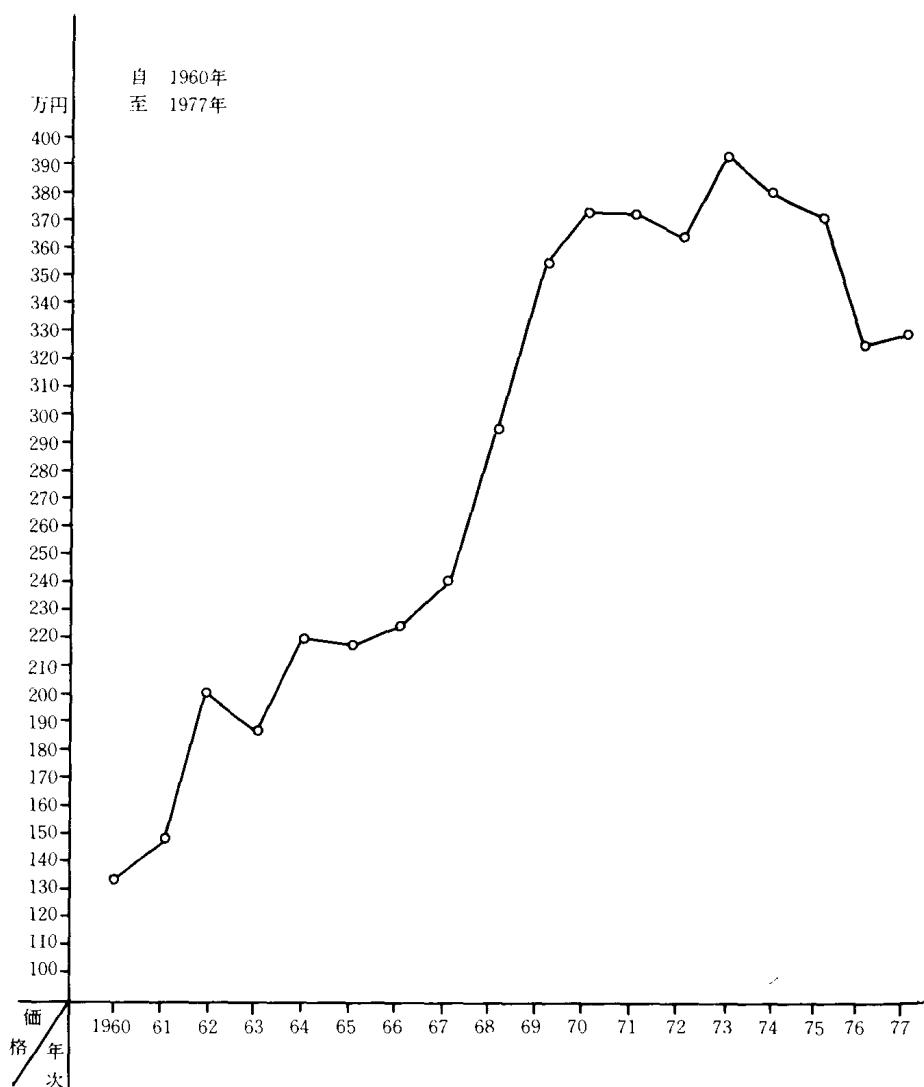
資料：昭和51年度『競馬ファン実態調査』
日本中央競馬会より作成

化、若年化がはかられサラリーマンファンが増加していく³⁾。

このような競馬ブームは、軽種馬生産の拡大を一層刺激し、産駒価格を上昇させ、「四足であれば売れる」時代を迎える。第2図をみればこの第二期、とりわけ前半の1967～70年における平均価格の急上昇は一目瞭然であろう。この競馬ブームは日高の軽種馬生産地としての名を高め、種牡馬の保有、繁殖牝馬の飼養、産駒の増大などのため採草・放牧地、馬場、パドック等の面積が急増し、日高の農業構造は大きく変貌をとげることになる。

前述したが、日本のなかでこの軽種馬の需用拡大をほぼ一手に引きうけたのは日高地方であり、全国に占める飼養戸数割合は1960年の31%から65年には41%，70年には49%，そして73年には52%を占め（第3表），日高地方は毎年100戸の飼養戸数が増えていくことになる。そしてついに75年には1,930戸の飼養農家が形成され、飼養農家率も37%となった。さらに生産頭数も毎年サラ系600頭、アラ系60頭が増加し、サラ系の全国割合は6割を占めるに至り、「サラブレッドのふるさと日高」を全国に知らしめた（第4表参照）。

第2図 サラ系2才馬家畜市場年次別売却平均価格



資料：『軽種馬生産統計』

注) 本表の平均価格は、定期家畜市場において売却したものについて総計して算出したものである。

このように日高地方を軽種馬的一大生産地にし、特化地域にした要因には、道外地域が都市化により、あるいは草地条件がととのはず、軽種馬専業地域として成立するのが困難であったこともある。しかし日高地方は、地理的、気候的条件、戦前からの飼育技術や伝統をもっているほか、一たび生産地として形成されると種牡馬の選定、市場条件が有利に働き、さらに、それが主産地として特化することによりさらに産地が外延的に拡大するという過程をたどった。加えてこの時期の農政が、米、豆、麦、雑穀、馬鈴薯、乳

牛といった多彩な農産物の生産をしていた日高農業から軽種馬生産中心の農業構造に変えるのに大きく手を借した。とりわけ乳価の低迷と米の生産調整は、日高地方に大きな影響を与えた。そしてさらにこの時期は、一般農家が軽種馬に手を出すのを容易にする生産構造が序々に普及する。それは馬独特の「馬仔分け制度」、シンジケートによる種牡馬の導入、農業生産法人等による農外資本との提携等である。

まず農政の日高地方への影響について簡単にみよう。この第二期には、貿易自由化の一層の進展（自由化率 1962 年=71%，64 年=91%，72 年=97%）と輸入農産物の増大（1960 年=8.8 億ドル，65 年=19.4 億ドル，70 年=32.5 億ドル）により、とくにアメリカの小麦、大豆の輸入を前提とした食糧需給体制ができる。従って「割高」な国内農産物、とりわけ穀類（とくに麦類）、豆類（とくに大豆）は淘汰され、北海道、とりわけ道内では経営規模の小さい日高地方の一般畠作物の作付は激減する。さらにさまざまな農業「近代化」政策、装置化=システム化、労働力流動化政策、農業の「地域分担化」の中で、農民層は激しく分解し、北海道では離村離農形態の分解が進み（日高では 1960 年を 100 として 65 年は 82，70 年は 65 となる。さらに日高は世帯数が増えながら農家戸数が減少し、従って農家率は年々激減する—第 7 表）、機械化、規模拡大、専作化の成功しない地域、農家はどんどん淘汰される。その意味で、ここ日高地方は、主産地としてとくに形成されるほどの良い条件にはなく、かつ平均経営規模は相対的に狭小であり、草地農業の中では比較的集約的であり、リスクはあるにせよ高生産額をあてにできる軽種馬生産は急激に広がったのであった。

そしてさらに、この第二期の後半に出された原料乳価の低迷と酪農政策の転換、米生産調整は、日高地方の軽種馬生産の拡大を一層促した。

まず酪農政策は 1966 年より「加工原料乳生産者補給金制度」（いわゆる「不足払い制度」）が実施される。この不足払い制度は、原料乳の基準取引価格が政策理念上設定した保証価格を下回った場合、その不足分を政府が支払う制

度であるが、それは乳業資本の採算、利益を保証し原料乳の確保をはかるものではあったが、酪農家にとって必ずしもその恩恵が与えられず、むしろ低乳価を維持する役割を果したものといえる。第8表をみてみよう。加工向保証価格のうち生産費の占める割合は80%をこえ、しかも保証価格の毎年の伸び率は、73年に至るまで一貫して農村物価対前年比を大きく下回る。その意味では同一の生産規模では家計費を賄えず、年々規模拡大をはかる「ゴー
ルなき拡大」が追求され、農政が、その近代化路線を一層促進させることになる。この低乳価を規模拡大で補うべく展開するのが北海道酪農、とりわけ根釧、天北の草地酪農の姿であるが、ここ日高地方では規模拡大するにも平均6.1ha(1977年、畳)の経営面積では、いかんともしがたい。(ちなみに1977

第7表 日高管内 における農家数の推移

単位：戸. %

	総世帯数	同 指 数	農 家 数	同 指 数	農 家 率
1950年	18,949	80.3	9,630	98.9	50.8
1960	23,596	100.0	9,741	100.0	41.3
1965	27,594	116.9	7,942	81.5	28.8
1970	29,031	123.0	6,327	65.0	21.8
1975	29,997	127.1	5,236	53.8	17.5

資料：各『農業センサス』より作成

注) 指数は1960年=100

第8表 生乳の費用と価格(100kg当り)

単位：円. %

	1966年	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975
生乳生産費費用合計 (北海道) A	3,114	3,340	3,442	3,518	3,640	3,756	3,758	4,124	5,191	6,518
加工向保証価格 (北海道) B	3,703	4,039	4,252	4,352	4,373	4,448	4,548	4,851	7,002	8,027
同上対前年上昇額	-	336	213	100	21	75	100	303	2,151	1,027
同上対前年上昇率	-	9.1	5.3	2.4	0.5	1.7	2.2	6.7	44.3	11.5
農村物価対前年 上昇率(全国)	-	4.3	4.4	4.1	10.7	4.7	6.2	19.1	20.0	6.2
A/B	84.1	82.7	81.0	80.8	83.2	84.4	82.6	85.0	74.1	81.2

資料：『酪農情勢資料』北海道酪農協会、『ポケット農林水産統計』より作成

年の根室支庁の一戸当たり平均経営面積は 34.6 ha, 釧路支庁は 22.4 ha, 宗谷支庁は 16.3 ha である。)乳牛飼養についてみれば北海道平均も日高地方も 1960 年代は、飼養農家の減少、飼養頭数の増加、従って一戸当たりの飼養頭数の増加という傾向をたどる。いま一戸当たりの飼養頭数をみてみると(第 9 表), 1960 年北海道 = 3.1, 日高 = 2.8 頭, 65 年北海道 = 11.8 頭, 日高 = 6.8 頭, 75 年北海道 = 23.2 頭, 日高 = 11.1 頭となっており, 1960 年までほぼ同じであるが, 65 年より段々引き離され, 75 年には, 2 倍の開きができたのである。そして北海道全体では一貫して頭数が増えているが, 日高では, ついに 75 年に飼養頭数自体も減少するということになるのである。この間酪農をやめた農家の多くが軽種馬生産者に転向したことは言うまでもない。

次に米の生産調整についてみよう。米の生産調整も皮相的にみれば、米の需要と供給のアンバランス、米の「過剰」が発生したことによる対策といえ

第 9 表 乳用牛の生産

単位：戸. %. 頭

		飼養実農家	飼養頭数	飼養農家率	1 戸当たり飼養頭数
日 高	1950年	1,311	2,396	13.6	1.8
	1960	3,291	9,154	33.8	2.8
	1965	2,673	11,659	33.7	4.4
	1970	1,803	12,308	28.5	6.8
	1975	1,018	11,337	19.4	11.1
北 海 道	1950年	25,114	53,182	10.2	2.1
	1960	57,774	181,610	24.7	3.1
	1965	40,710	270,807	20.5	6.7
	1970	37,739	443,976	22.7	11.8
	1975	25,563	591,799	19.0	23.2

資料：各『農業センサス』より作成

る。しかし米の「過剰」は、一方では 1954 年の MSA 協定以降の大量の小麦の買いつけを中心とする政府の穀物自給放棄政策と、食生活の「高度化」による米需要の減退に原因があり、他方では米価の相対的安定、他の農畜産物価格の不安定、低価格による農家の米作への傾斜、さらには全国的には、兼業化の進行や稻作技術の省力化、機械化が水田＝兼業農家を大量に作り出したことによる。米の生産調整は本質的には本来的な小農の解体とその再編による新たな農民層分解政策＝地域間、階層間の分断政策であり、70 年代の日本資本主義の危機に対応した農業再編政策である。それはさておき、この 1965 年より米の生産調整は、限界地北海道の稻作に大きな影響を与え、生産調整達成率はほぼ毎年 100% をこえる形で成し遂げられ、生産調整最初の年、1970 年は実に 298.5%（日高支庁は 292.7%）になるという、農政の側からいえば、模範生となる状態が続いてきた。とくに 1974 年以降休耕が認められず、北海道稻作にとって転作する作物とてあまりなく、飼養作物（とくに牧草）が大きな比重を占めるに至る。もちろん地域によって転作作物は異なり空知、上川、石狩などの稻作地帯では飼料作物が転作作物の第一位を占めているとはいえ、豆類、雑穀、麦類、野菜など多様な転作作物が存在する。ところが、ここ日高支庁では実にその 93% が飼料作物である（第 10 表）。さらに第 11 表によって 1970 年以降の転作率をみると日高支庁は北海道の転作率を上回り、とくに生産調整の始まった当初より 80% 以上の転作率を示す。この生産調整の始まった 1970 年、1971 年は、軽種馬生産拡大のピークの年であり、生産農家は 1970 年に 171 戸、71

第10表 支庁別転作面積と飼料作

物作付面積－1977年－

単位：ha. %

	転作実施面積(A)	飼料作物面積(B)	同比率(B) / (A)
石 狩	9,067	5,279	58.2
空 知	11,569	3,704	32.0
上 川	22,735	8,808	38.7
後 志	2,955	905	30.6
桧 山	2,191	1,135	51.8
渡 島	1,257	779	62.0
胆 振	1,847	1,193	64.6
日 高	2,211	2,052	92.8
十 勝	2,938	756	25.7
網 走	4,560	2,036	44.6
留 萌	1,871	1,376	73.5
計	63,201	28,023	44.3

資料：道府農務部資料より作成

第11表 転作した飼料作物面積の推移

	日 高 支 庁				
	生産調整実施面積(A)	うち転作物面積(B)	転作物率(B)／(A)	転作物中飼料作物面積C	飼料面積率(C)／(B)
1970	1,745	399	22.9	323	81.0
1971	2,280	1,599	70.1	1,306	81.7
1972	2,630	2,060	78.3	1,655	80.3
1973	2,846	2,447	86.0	2,023	82.7
1974	2,612	2,534	97.0	2,126	83.9
1975	2,488	3,362	94.9	2,087	88.4
1976	2,058	1,979	96.2	1,857	93.8
1977	2,420	2,211	91.4	2,052	92.8

資料：第10表に同じ

年には172戸が新たに増え、繁殖牝馬頭数は1970年に863頭、71年には1,293頭が新たに増加している（第4表参照）。

次にこの時期に一般農家が容易に軽種馬生産に手を出すことを促した諸制度や生産方法についてみてみよう。これらの諸制度や生産方法は、複雑多岐にわたっており、別稿でそれぞれについて詳しく分析する予定であるが、ここではとりあえずその基本的な特徴のみを概観する。

(a) 「仔分け制度」について

日高における軽種馬生産の多くは仔分け制度により生産されており、仔分け馬の比率は全軽種馬生産の4割とも6割ともいわれている。特に高価格のサラ系の比率は、かなり高いと思われる。仔分けの歴史は戦前に遡る⁴⁾が、この第二期になり特に普及したのは以下の理由による。一般農家が馬に出す時には資本投下が少なくてすみ、危険度も少なく販路にも困難が伴うので、いきなり自己馬を保有することはせず、まずこの仔分けによって軽種馬経営に移行する形態が一般的である。つまり1960年代後半の競馬ブームを支え、その生産拡大を促したのは、飼養形態からみれば、この仔分け制度があった

単位：ha. %

北 海 道				
生産調整実施面積(A)	うち転作面積 B	転作率(B) / (A)	転作中飼料作物面積(C)	転作率(C) / (B)
44,960	3,210	7.1	1,353	42.1
81,050	39,274	48.5	22,060	56.2
116,862	76,333	65.3	32,019	41.9
124,477	47,889	37.6	35,560	74.3
101,680	94,925	93.4	35,834	37.7
82,375	78,001	94.7	30,693	39.3
58,054	53,141	91.5	25,750	48.5
68,508	63,201	92.3	28,023	44.3

からだとも言える。仔分けの形態は多様であり、生産者・馬主の関係、分収方法や比率、契約方法など様々であるので、一概に論ずることはできないが、その基本的構図は次のようである。

即ち、繁殖牝馬を所有する馬主が、種付け料を支払い、生産者は労働力の他、飼育、管理費の一切を支出し、できた産駒の代金を両者が折半ないし一定比率でわけ合う制度である。どうしてこのような制度ができあがったかと言えば、一方で資本力があり繁殖牝馬を持ち、種付け料を支払うことができると勞働力と技術と採草地、放牧地を持たぬ者（あるいはそれぞれの要素に限界がある者）と、他方、労働力、技術があり、一定の採草地、放牧地はあるが（多くは資力の点で）繁殖牝馬を持たぬ者（少ない者）の双方の条件が重なって成立している。更に収益の分収（多くは折半）という方法をとるのは、産駒率や販売価格の不安定なため経営収支が極めて不安定で経営リスクの高いものになりがちであり、かつ高い育成馬代金を実現するためには、巧みな販売戦術と販売技術、及び販路の確保が必要であり、こうした多面的な対応は一般の生産農家には手に余るため、このような方法がとられたと考えられる。

もちろんこの仔分け農家が、必ずしも零細農家に限られるわけではなく、経営の目標によっても異なり、良い繁殖牝馬を導入するためや、経営上の問題の他に人間的、経済的つながりのため導入している者や、さらに仔分け馬を預りつつ、他方で他人に仔分けとして牝馬を出している農家もいるなど複雑に絡み合っている。しかし、ともかくこのような制度が手軽に軽種馬生産に転向できる道を切り開いていったことは、間違いない。同時に、このような制度が、多くは口頭契約であることにより経営の方法や、収益の配分等に様々なトラブルを招き、加えて今日の過剰化をもたらした原因になっていることは間違いない。

(b) シンジケートによる生産

シンジケート⁶⁾は、種牡馬の導入に高額な資金を必要とするため、これを共同で購入し、出資者がこれを独占的に利用する会員カルテルである。

このシンジケートは1950年代前半にハロエー会ができるのが始まりとされているが、急速に増えたのは1960年代後半からであり、1977年現在139(アラブ15を含む)のシンジケートがある。特に近年、種牡馬の輸入量が増え(後出第16表参照)価格も数億円単位と高額で個人的導入は困難であるから、購入種牡馬に株をつけ(20~100株)、株券所有者1株に付き1頭の無料種付を原則とし、出資者は数株から十数株を持ち、自己保有の牝馬に種付けをするというものである。もちろん「余勢種付」として会員外に有料種付けをすることもあるが、これらは種牡馬の日常的飼育管理費、及び種付け雑費に当て、残りは会員出資者への還付金になる。この株価格は10~100万円と幅があるが、株であるから売買され、永久株をシェアードと/orい、一年株をノミネーションと一般に呼んでいるものである。一年株の売買の約半数は静内町にあるジャパン・スタリオン・ノミネーション・カンパニーでセリに掛けられる。シンジケート加入数、持株数は当然ながら上規模層ほど多く、購入種牡馬の価格も高い。しかし生産農家が仔分けから始め、やがては自己有馬を持つとき、

このシンジケートによる種付が容易に種牡馬を利用できるため有利に働くことは間違いないであろう。

さらにシンジケートへの加入者は、必ずしも軽種馬生産農家だけでなく、農外者、企業が一種の「株式投資」として、株を保有することもあり、農外資本による軽種馬生産乗り出しへの一つの契機にもなっている。

日高の軽種馬生産農家（牧場）の4分の3はシンジケートに加入しているが、零細農家は高価な優良馬シンジケートに加わることは難しく、アラ系や比較的安価な種牡馬に甘んじなければならない状況にある一方、上規模層、企業、法人に輸入優良馬、高価血統馬のシンジケートが結成されていることは、軽種馬生産の階層的性格を一層明瞭にしている。

(c) 農外資本と生産法人による軽種馬生産

1962年の農地法改正により農業生産法人による農地取得が認められるようになつた。農地法によれば農家以外の農地取得は認められてないので農外資本が農業生産法人を結成し、農業生産や軽種馬経営を當むことが有利になつた。もちろん農地以外の耕地なら農外資本も取得しうることに法的にはなつてゐる。また、農地を購入しなくとも利用できれば良いわけであり、農業生産法人は急速に広がることになる。また農家にしてみれば軽種馬経営を行うためには多額な資金が必要であり、資金を他に仰ぎ、自らの農地を法人に組み入れ、その組合員となって働けば良いので容易に軽種馬経営が行なえることになる。しかし、法人の多くは親戚関係や隣人同士による2～3戸あるいは1戸1法人であり、軽種馬に限らず見られる方式であるから、軽種馬経営を開始する際、少なからぬ経営がこの法人形式による組織形態をとつた。

北海道は全国的にみても農業生産法人組織の極めて多い地域であり、日高は道内の3分の1に当る343法人（1975年）がある。この中で明らかに農外資本の組織したものと思われるもの44法人、また株式会社⁷⁾は15で、これに規定外であるが、農外資本の影響力が極めて強い法人を加えると106に達する。

このうち軽種馬以外の畜産法人は1つにすぎない。

農外資本系法人の設立時期は第12表に示す通り 1964年前は2, 1965~69年に16, 1970~74年に26と, 1965年以後42法人が進出している。農外法人の資本金額は20~450万円程度のもので一般法人と変わるものではないが, 農地や家畜への投資総額は数億円を超えるものがほとんどである。馬場, パドック, 育成設備の近代化費用に比べ, 馬の購入費用が莫大であり, 全投資額の過半を占める法人が多い。

第12表 農外資本系農業生産法人と株式会社による軽種馬生産者の進出時期と地域

時 期 別	生産法人	株式会社	地 域 別	生産法人	株式会社
1947~60		2	門 別 町	13	5
1961~64	2	1	新 冠 町	13	3
1965~66	4	1	静 内 町	6	4
1967	6	1	三 石 町	1	2
1968	4	2	浦 河 町	10	1
1969	2	2			
1970	7	—			
1971	7	2			
1972	7	1			
1973	5	0			
1974	—	不明 3	えりも町	1	0
計	44	15	計	44	15

資料：日高支庁資料より作成

注) 生産法人は農地法上認可を受けた年をもって進出とし、農外資本系は出資総額の過半を農外資本が出資したものとした。

以上、第二期の「競馬ブーム」の背景や日高軽種馬生産としての主産地形の実態、農政、農業構造上の諸変化、さらにはこの時期の軽種馬生産を促す制度や生産方法についてみてきた。この中で、日高地方は軽種馬生産を抜きにしては産業も農業も考えられない程軽種馬中心の構造ができ上ってしまっている。

軽種馬経営の諸問題、生産費や農家経済については別稿にゆずるが、経営

形態からいえばこの時期になると副業としての軽種馬部門はあまりなくなり、多くは専業経営として独立するようになった。つまり日高地方全体が軽種馬中心の農業、産業構造になったと同様に、個々の農家でも、序々に軽種馬専業経営という形をとり、零細経営のみが副業、兼営という形をとるようになったことである。このことのもつ意味は大きい。つまり日高地方全体も個々の農家も他作目から軽種馬への移行をほぼ完全になしとげたわけであり、軽種馬以外には再び容易には転換しえない構造がここにできあがったことになる。第13表をみよう、日高地方全体の経営形態の調査がないので、昭和50年度(1975年度)に中央競馬会が行った軽種馬生産の調査農家(1974年現在)がそれ以前にどのような経営形態だったかをみた資料である。軽種馬以外の作目は2種以上となっている事例が少なくないが、経営形態としてはこのうち最も主要なものを取り上げてある。これによると、1955年には、軽種馬を飼養していなかった農家が半分以上を占め、そのうち多くが稻作(水田単作)を主業としており、そのほか日高B(静内、新冠、門別)地区に酪農経営が、日高A(浦河、荻伏、三石)地区に畑作経営がみられる。軽種馬飼養経営では、やはり稻作との複合経営が多く、酪農とのそれはない。軽種馬専業もすでに若干みられるが、その規模は大きくな。

1965年には、軽種馬を飼養し始めた農家が増加し、その多くがやはり稻作との複合経営で、畑作とその他(家畜商、林業)の経営のほとんどが軽種馬に踏み込んだことが注目される。軽種馬飼養経営では、稻作との複合経営が一段と増え、同時に軽種馬専業も増加している。

そして1974年の調査時点では、日高だけをみると、稻作との複合経営も減り、軽種馬専業が急増(日高では57%が専業)している。専業への転換はおおむね1970年前後が多く、先の米の生産調整とのかかわりが注目される。日高地区以外は触れなかつたが、日高地方に比べればさらに複合的経営、零細経営が多く、日高地区の経営形態的な特徴もここからうかがえる。以上の調査農家が全体の傾向をそのまま反映するわけではないが、ともかく旧来は稻

第13表 調査農家の経営形態の変遷

単位：戸

年	地区	経営形態		軽種馬飼養					軽種馬無飼養				合計
		軽種馬専業	軽種馬+稻作	軽種馬+酪農	軽種馬+畑作	軽種馬+その他	稻作	酪農	畑作	その他			
一九五五年	北海道	日高A	1	4	0	2	0	6	0	2	0	15	
	日高B	1	4	0	0	1	3	4	0	0	0	13	
	胆振	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	6	
	東北	青森	1	3	0	0	1	1	0	0	1	7	
	宮城・福島	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	4	
	九州	宮崎・鹿児島	0	2	0	0	0	0	0	3	0	5	
	合計	3	15	0	3	2	16	4	5	2	50		
(割合 %)		(6)	(30)	(0)	(6)	(4)	(32)	(8)	(10)	(4)	(100)		
一九六五年	経営形態		軽種馬飼養					軽種馬無飼養				合計	
	地区		軽種馬専業	軽種馬+稻作	軽種馬+酪農	軽種馬+畑作	軽種馬+その他	稻作	酪農	畑作	その他		
	北海道	日高A	3	6	0	1	0	4	1	0	0	15	
	日高B	2	7	2	0	0	0	1	1	0	0	13	
	胆振	1	1	0	0	0	4	0	0	0	0	6	
	東北	青森	1	5	0	0	1	0	0	0	0	7	
	宮城・福島	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	4	
合計		7	24	2	3	2	9	2	1	0	50		
(割合 %)		(14)	(48)	(4)	(6)	(4)	(18)	(4)	(2)	(0)	(100)		
一九七四年	経営形態		軽種馬専業	軽種馬+稻作	軽種馬+酪農	軽種馬+畑作	軽種馬+その他	軽種馬専業	軽種馬+稻作	軽種馬+酪農	合計		
	地区												
	北海道	日高A	9	5	1	0	0	0	0	0	15		
	日高B	7	5	1	0	0	0	0	0	0	13		
	胆振	2	4	0	0	0	0	0	0	0	6		
	東北	青森	1	5	0	0	0	0	1	0	7		
	宮城・福島	0	3	0	0	0	0	1	0	0	4		
合計		20	25	2	1	1	2	1	2	2	50		
(割合 %)		(40)	(50)	(4)	(2)	(2)	(4)	(4)	(0)	(100)			

資料 日本中央競馬会『昭和50年度軽種馬生産に関する調査報告書』

注) 日高Aは浦河、荻伏、三石の各地区

日高Bは静内、新冠、門別の各地区である

作が経営の大きな柱となっており、軽種馬生産に経営の主体が移ったのは1965年前後であるとみるとできよう（後の4章でみるように日高といつても地帯によって大きく異なり稻作は日高西部に多い）。

日高地方の農業（あるいは産業）が軽種馬主体となったことを別の資料よりみてみよう。第14表は日高支庁管内の農業粗生産額構成の推移である。『農業所得統計』には軽種馬が項目に入っておらず、畜産の「その他」に入っている。「その他」の中には若干の軽種馬以外のものも入っているが、それは日高の場合は無視して良い程度である。軽種馬の粗生産額は必ずしも正確ではない（軽種馬の売買はほとんどが庭先販売であり、その価格は公表されず、しかも高価格馬ほど農外資本、道外資本との取引になじむという性格がある）が、この資料に頼る以外ない。まず耕種部門の粗生産構成は段階的に低下し、1962年（第一期の終り）に50%を超えていたのが1965年（第二期の開始期）には41%，69年には31%となっている。この耕種部門の低下した部分がそのまま軽種馬生産の拡大になっている。そして軽種馬生産の割合は1965年には日高支庁全体の41%，69年に55%，72年57%，76年にはついに6割を超えるに至っている。軽種馬はまさに「主役」であり、軽種馬なしに、日高地方の農業や経済そして財政を語れないほどに、軽種馬一辺倒の農業構造が形成されたのである（第3図は農業粗生産額の推移）。

第14表 日高支庁管内農業粗生産構成の推移

	農業粗生産額	耕 種	うち米	畜 産	うち乳用牛	うち軽種馬
1962年	5,142(100%)	50.3	33.6	49.0	—	—
1965年	7,642(100%)	40.6	30.0	59.4	11.9	40.7
1969年	15,936(100%)	30.6	26.6	70.0	10.0	55.2
1972年	16,978(100%)	27.0	23.5	78.6	10.7	57.2
1976年	30,081(100%)	21.0	16.5	79.0	11.6	60.7

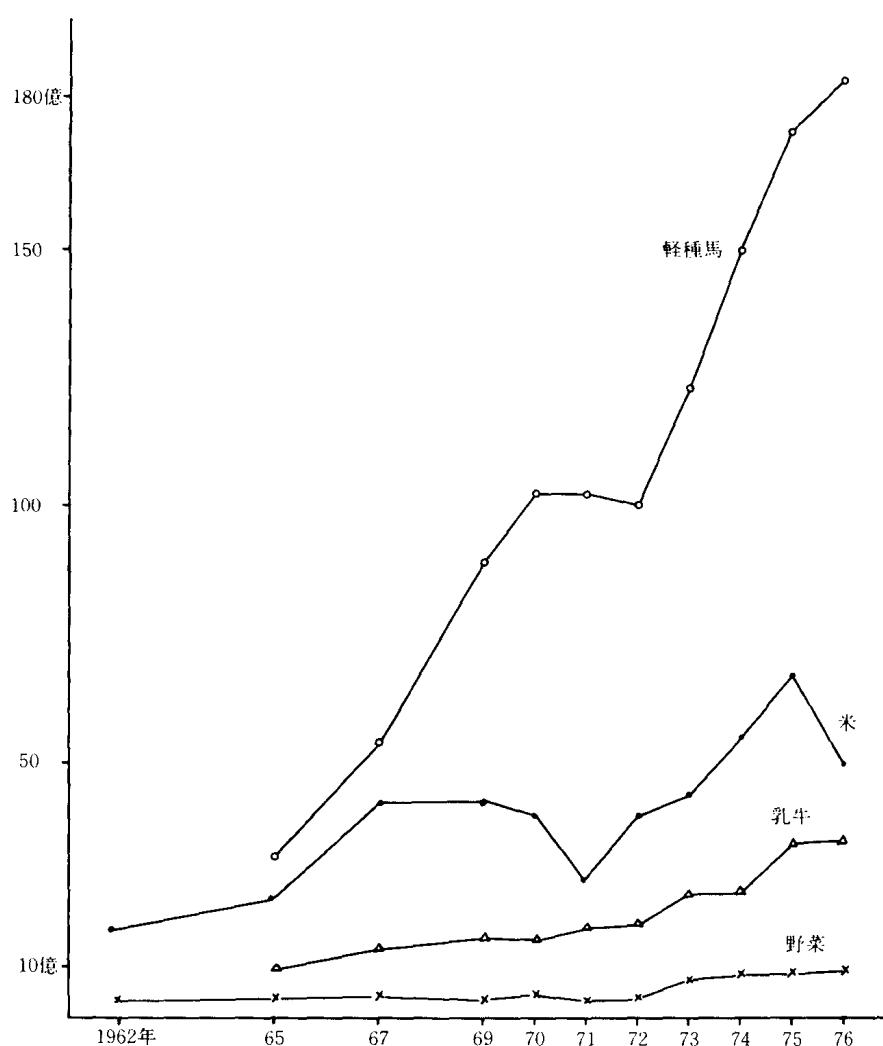
資料：『農業所得統計』より作成

注1) 農業粗生産額の単位は100万円

2) 農業所得統計では軽種馬は項目にないから「その他畜産」≡
「軽種馬」とした。

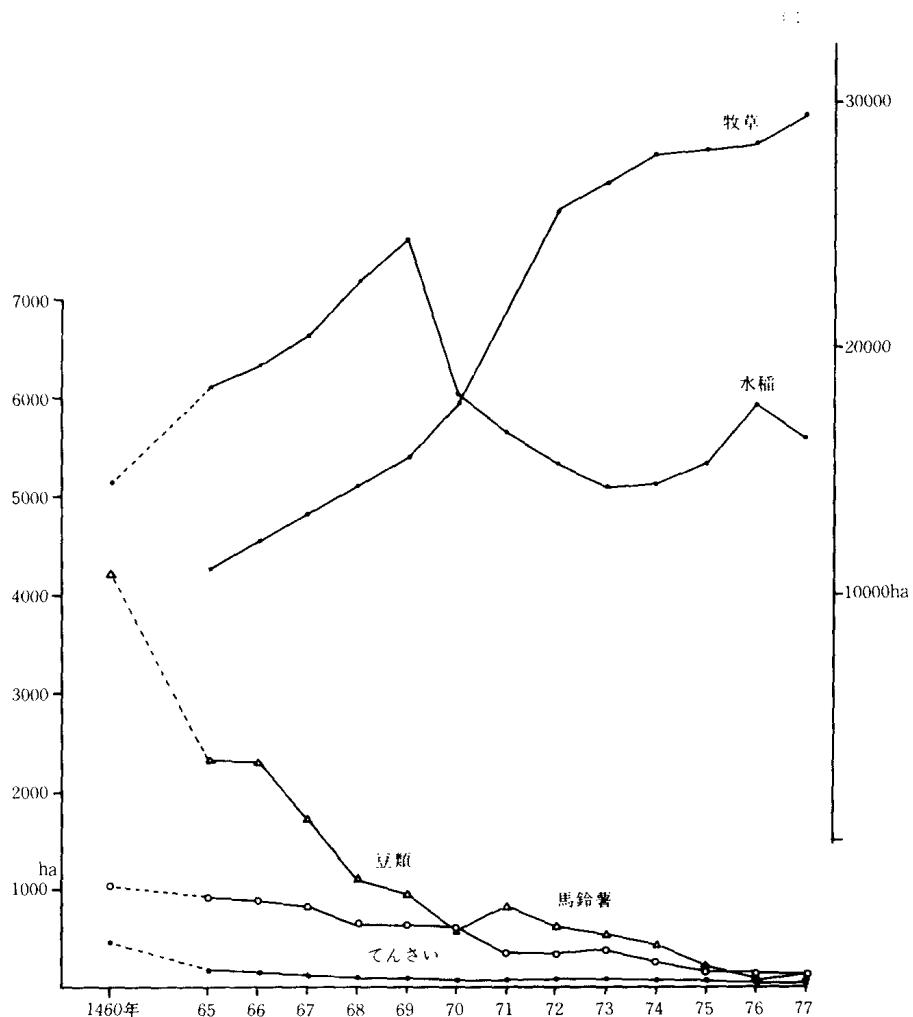
これを第4図の作付面積よりみてみると、1960年以降豆類は急減し、てんさい、馬鈴薯は停滞しつつ推移する。水稻は生産調整の始まる前の1969年をピークとして以降減少する。これに対し、牧草は1965年の11,000haから77年の29,000haまで急増していく。軽種馬経営の拡大や稻転による牧草地の拡大がここでもうかがわれる。

第3図 農業粗生産額の推移（日高管内）



資料：第14表と同じ

第4図 作付面積の推移（日高管内）



資料：『北海道農業統計表』 北海道農務部、昭和53年3月より作成

(4) 第三期 過剰期 1974年～

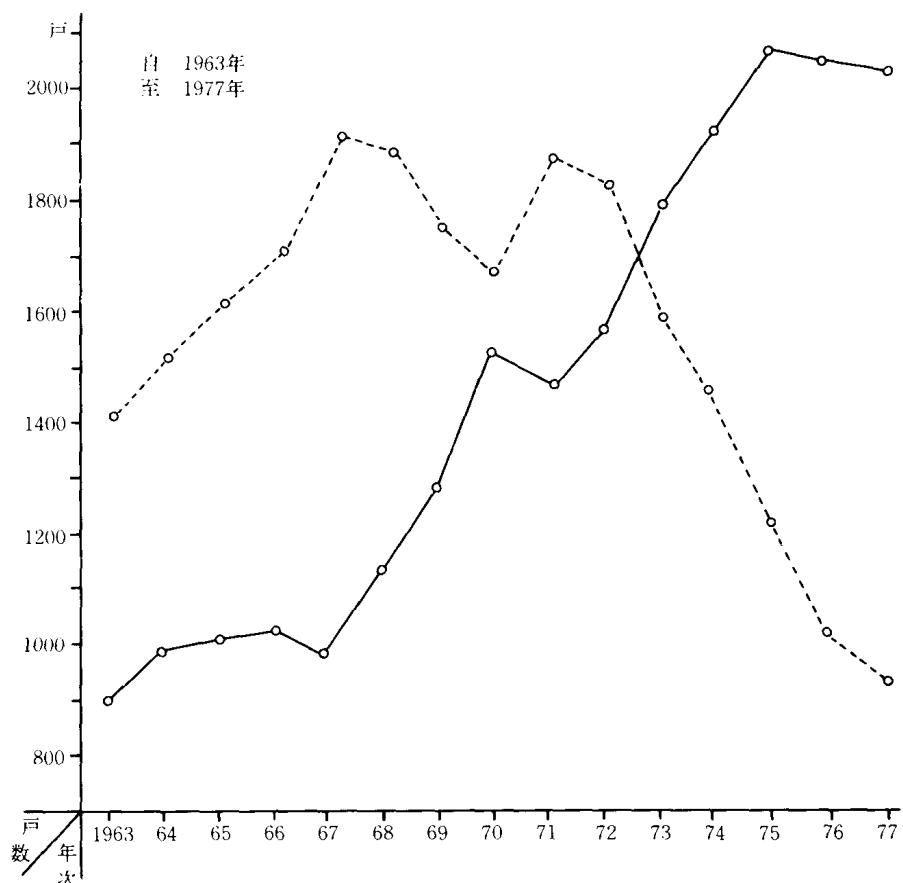
1970年代に入ると、これまで重化学工業の構築と輸出伸長を原動力に「高度成長」をとげてきた日本資本主義は、71～73年以降の国際通貨危機、73年以降の石油・エネルギー危機の発生によって「高度成長」そのものが破綻する。しかし、膨大な赤字国債を含む大量の財政支出と全国的国土開発（列島改造ブーム）により、1973年には「狂乱物価」による独占の強蓄積は進んだ。だが、73年10月の石油ショック、世界不況を反映しその後は長い不況過程に

あえいでいる。産業構造の高度化は行なわれず、日本資本主義の寄生的性格は一層強まる。農業では農産物輸入の一層の進展と価格の低迷、さらには長期不況による労働市場の逼迫のためダブルパンチを与えられた。中央競馬も事業拡大をはかるべく、電話投票の試験的実施開始（1974年2月）、トータリゼータ・システムによる発売業務開始（1974年、梅田3月、札幌6月、渋谷10月）をしたり、さらにはハイセイコー（1974年10月初の2億円馬）、グランドマーチス（1976年に初の3億円馬）といった名馬、人気馬を育てるが、長びく不況で入場者売上げは伸びない。しかるに生産地日高では生産頭数は増大し、さらに活馬の自由化（1971年6月）により大量の繁殖牝馬、種牡馬が導入されたため生産過剰問題が発生し、馬に特化した日高地方にはさまざまの矛盾が露呈することになった。

第1表に戻り、中央競馬の開催概況をみると、この第三期は競走日数、回数、出走頭数は頭うちであり、売得金額は名目では伸びているものの、実質ではむしろ減少している。しかるに生産頭数は第二期の年平均632頭増加をこえる年平均733頭の生産増加である。需給のアンバランス、生産過剰は明瞭である。とりわけ年々中央競馬を中心にサラブレッド競走が多くなったとはいえ、生産者がサラ系馬飼養を中心に増大し（図-5参照）拡大をすすめたため、サラ系は生産過剰が特にクローズアップされた。サラ系の方が価格も高く、投資もそれだけ多く、かつ投機的性格が強いだけにこの問題は一層深刻である。この過剰問題は全国の軽種馬生産農家に影響があるとはいえ、日高地方が一手にその需要拡大を賄なっていたため、日高地方に与える影響ははかりしれない。日高地方はこの時期には完全に軽種馬生産主体の産業・農業構造、土地利用の構造がつくられ、しかも他の農産物の生産条件も好転しないため、他の農業形態に戻ることもできず、農家経済は多くの借入金をかかえており、かつ下層農家といえども軽種馬飼養の専業経営が多くなっているため、この状況をどう切り抜けるかは大きな問題である。

過剰問題は端的に産駒価格の低下となって現われる。

第5図 軽種繁殖牝馬飼養戸数累年比較



資料：『軽種馬生産統計』

注1) 飼養戸数は当該年度の12月末現在の本協会会員名簿によった。

2) ○—○はサラ系の飼養戸数（サラ系の専用生産者とサラ系に重点をおき、アラ系を併飼しているもの）を、○-----○はアラ系の飼養戸数（アラ系の専用生産者とアラ系に重点をおき、サラ系を併飼しているもの）を示す。但し軽半血の飼養者は除いた。

第15表により二才馬の家畜市場成績をみてみよう。生産馬に対する出場数は年々低下し 1977年はサラ系は 13.3%，アラ系は 33.9% であり，関係諸機関のかけ声にもかかわらず，むしろセリ落しが低下していることになり，それが軽種馬生産の諸問題をおこしていることは別稿で述べる。さらに出場馬に対する売却率は近年少し盛り返したもの，1977年でサラ系 29.2%，アラ系 53.0% である。したがって生産頭数に占める市場での売却率がサラ系でわ

第15表 2才馬家畜市場成績

種類	年 分 次	前 年 生 産 頭 数	市 場 出 場 頭 数	生 産 馬 に 対 す る 出 場 率	売 却 頭 数	出 場 馬 に 対 す る 売 却 率	売 却 馬 平 均 価 格
サ	1956年	660頭	188頭	28.5%	106頭	56.4%	1,120,377円
	1957〃	727	181	24.9	110	60.8	1,181,180
	1958〃	817	334	40.9	155	45.0	1,045,941
	1959〃	941	366	38.9	169	46.1	1,150,153
	1960〃	1,031	311	30.2	150	48.2	1,318,766
	1961〃	1,115	316	28.3	192	60.7	1,471,822
	1962〃	1,237	393	31.8	220	56.0	1,995,318
	1963〃	1,491	506	33.9	189	37.4	1,869,894
	1964〃	1,767	460	26.0	216	47.0	2,198,245
	1965〃	2,013	582	28.9	224	38.5	2,190,714
ラ	1966〃	2,165	476	22.0	258	54.2	2,233,837
	1967〃	2,260	494	21.9	269	54.5	2,396,431
	1968〃	2,617	495	18.9	319	64.4	2,927,617
	1969〃	3,021	549	18.2	323	58.8	3,580,897
	1970〃	3,746	686	18.3	299	43.6	3,762,943
	1971〃	4,389	819	18.7	262	32.0	3,739,694
	1972〃	5,065	790	15.6	299	37.8	3,626,086
	1973〃	5,595	717	12.8	349	48.7	3,907,392
	1974〃	6,173	1,034	16.8	321	31.0	3,815,919
	1975〃	7,297	1,509	20.6	374	24.7	3,749,518
系	1976〃	8,113	1,309	16.1	371	28.3	3,233,237
	1977〃	8,470	1,130	13.1	330	29.2	3,279,818
ア	1958〃	1,200	800	66.7	574	71.1	317,132
	1959〃	1,445	927	64.2	620	66.9	280,666
	1960〃	1,606	1,058	65.9	626	59.2	268,761
	1961〃	1,881	1,057	56.2	736	69.6	302,953
	1962〃	1,670	931	55.7	691	74.2	376,429
	1963〃	1,556	896	57.6	735	82.0	481,884
	1964〃	1,631	921	55.9	724	79.4	581,948
	1965〃	1,980	1,152	58.2	805	69.9	626,361
	1966〃	2,580	1,354	52.5	880	65.0	616,540
	1967〃	2,837	1,347	47.5	992	73.6	665,182
ラ	1968〃	3,109	1,452	46.7	1,024	70.5	795,138
	1969〃	3,224	1,431	44.4	880	61.5	916,546
	1970〃	3,333	1,438	43.1	889	61.8	921,366

年次	区分	前年生産頭数	市場出場頭数	生産馬に対する出場率%	売却頭数	出場馬に対する売却率%	売却馬平均価格円
	1971年	3,661頭	1,581頭	43.2%	671頭	42.2%	969,515
	1972〃	4,021	1,271	31.6	669	52.6	970,956
	1973〃	4,072	1,366	33.5	821	60.1	1,129,046
	1974〃	3,501	1,354	38.7	747	55.2	1,254,781
	1975〃	3,715	1,432	38.5	705	49.2	1,403,537
	1976〃	3,534	1,321	37.4	630	47.7	1,320,138
	1977〃	3,427	1,161	33.9	615	53.0	1,571,284

資料：昭和52年度『軽種馬生産統計』日本軽種馬協会

注1) 本表には、2才秋市場ならびに臨時市場のものは含んでいない。

2) 出場率は、前年の生産頭数に対する家畜市場出場2才馬の百分率である。

ずか3.8%，アラ系で18.0%である。ところで市場売却馬の価格で、売却された軽種馬の価格の実態なり、傾向なりを把握することに問題がないわけではない。しかし、この資料で大まかな傾向を把握する以外ないので、これみると1960年代に平均価格が大幅に伸びたのに比べ1969年頃より、サラ系、アラ系とも伸びが鈍化し、アラ系はその後も伸びるが、サラ系は1973年をピークに毎年低下してきている。ちなみに1977年のサラ系の売却馬平均価格は328万円であるが、中央競馬会の調査による同じ年の平均生産費は第一次生産費で364万円、第二次生産費は437万円であるから、第一次生産費で36万円、第二次生産費で109万円の赤字である（アラ系は売却馬平均価格157万円、第一次生産費138万円、第二次生産費165万円であるから、第一次生産費でみて19万円の黒字、第二次生産費でみると8万円の赤字となる）。もちろんこれはあくまで平均価格であるから、生産者の階層や投資額、育成技術、運、不運によって売却馬価格に数倍、数十倍の開きがあるし、経営収支もバラつきが大きい。しかし「過剰」下の軽種馬生産は、市場競争でもさらに激しさを増し、零細経営、仔分け経営にそのしわよせが及ぼされることになる。

この時期、軽種馬の過剰をもたらした大きな原因のもう一つに活馬輸入の

問題がある。1971年には活馬の自由化が実施され、高価な種牡馬、繁殖牝馬が輸入された。政府も円の黒字べらしのためと称して輸入を大いに奨励したため、ますます輸入馬が増えた。そのため、供用種牡馬中国内馬使用率は、1963年の61.0%から1977年の44.1%になり、輸入馬が国内馬を上回わることになる（第16表—サラ系、アラ系とも本来的には全て輸入馬である。ここでいう輸入馬とは活馬そのものの輸入をいい、その産駒は輸入馬とはいわない）。この輸入種牡馬導入のため、シンジケート方式がとられることは前述したが、この輸入馬の増大により、生産の過剰化をもたらし、経営費を上昇させ、経営収支を悪化させる原因になったことは強調しておきたい。この輸入馬導入が、競争条件をさらに激化させ、産駒価格の格差と、投資額による経営の階層性を激しくさせたことは推測しうるが、これも別の機会に詳しく分析したい。

このような中で軽種馬生産団体や関連諸機関のなかから、生産調整をして、過剰生産に対処しようとする気運がでてきた。日高軽種馬振興対策推進協議会の昭和51年（1976年）度の定期総会において、「競走馬の需給状況を長期的に策定することにより、生産目標頭数を設定し、計画生産を実施する必要がある。その生産の大部分を占める管内の自主調整が全国生産を支配するものと考えられるので、調整意義の高揚をはかり計画生産を指導するとともに、全国的生産組織である、日本軽種馬協会の調整機能の強化による全国的生産

第16表 サラブレットの輸入頭数

	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963
種 牡 馬	5	4	1	6	—	2	4	3	7	9	9	6
繁殖牝馬	12	31	20	8	16	13	4	—	18	59	74	45
競走用及 牡	17	36	12	—	1	1	—	—	—	—	—	—
乗 用 牝	93	83	17	—	1	—	1	—	—	1	1	—
合 計	127	154	50	14	18	16	9	3	25	69	84	51

資料 昭和52年『軽種馬生産統計』より作成

調整実現を要望したい」¹⁰⁾ことが決議された。全国に先だって、日高で自主的に生産調整をしようというわけである。この資料によると、需給の見通しは競走馬頭数は生産頭数の90%とし計算、1976年はアラ系の供給（競走馬頭数）3,297頭、需要頭数3,000頭と見込み297頭の過剰。サラ系は供給6,578頭、需要5,290頭で1,288頭の過剰、1977年はアラ系の供給3,153頭、需要3,030頭で123頭の過剰、サラ系は供給7,272頭、需要5,500頭で1,772頭の過剰となっている。このサラ系の1977年の需要5,500頭のうち、日高管内推定供給頭数は推定供給率80%として4,400頭、日高管内の繁殖牝馬頭数10,000頭のうち、推定生産率60%として6,000頭が売却希望頭数となり、結局6,000頭マイナス4,400頭、つまり1,600頭が過剰であり（推定供給率を70%とすると、2,150頭が過剰）、結局、2割以上の生産調整をして1973年当時の7,405頭に戻す必要がある、とされている¹¹⁾。さらに具体的な方向としては①仔分制度、預託制度の基準制定による下級繁殖牝馬の産地受入の抑制、②繁殖用牝馬の輸入を規制するための輸入関税の賦課、③面積及び稼働労力に適応した繁殖整養頭数の指導による調整の徹底、④下級繁殖馬の淘汰、⑤競馬場より退厩する繁殖不適馬の産地還元抑制、⑥種付期間の短縮、をあげており、「以上の諸施策を強力に推進しなければ、日高管内で毎年1,000頭以上のサラ二才が売れ残りとなり、多くの牧場が経営破綻を期たすことは火を見るより明らかである¹²⁾」として関係団体の協力を求めている。しかし、こ

単位：頭

1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
14	11	11	17	24	29	21	32	41	44	19	32	15	9
73	107	141	79	49	113	41	169	271	361	234	86	54	7
—	—	—	—	—	—	—	2	11	3	1	5	9	4
—	—	—	—	—	—	—	7	16	15	3	—	—	1
87	118	152	96	73	142	62	210	339	423	257	123	78	21

れはあくまでも自主規制であり何の特典もなく、罰則もないで決め手にはない。そこでようやく、1977年になって、中央競馬会、地方競馬全国協会からの利子補給助成を得て、末端金利5%で1頭の繁殖牝馬を淘汰し、以後の7年間その頭数を増加させないと約束した農家に対し、200万円を貸し付けるという施策が実施されるようになった。この生産過剰対策が過剰問題を本質的に解決しうるものかは疑問なしとしないが、軽種馬生産主体の（奇形的な）農業構造に到達した日高農業は、現在大きな試練に立たされているといえよう。

注

- 1) 生産頭数をこの資料の中に入れるのは問題がないわけではない。産駒が競走馬になるのは3年以上立ってからであり、その年の出走頭数と生産頭数には直接的には関係がない。しかし統計上、何歳馬が何頭出走したという統計はなく、ここでは大きな傾向を把握するために用いたのである。
- 2) 池本元一『前掲書』214~215頁。
- 3) 『競馬ファン実態調査』(中央競馬会1974年)によれば年令別ファン構成は、1967年に20歳以下は33.0%1973年には46.2%になっている。また職業別には給与所得者(管理、事務、技術職)の構成が、1967年には48.8%，1973年には61.6%となっている。
- 4) 岩崎 徹「戦前の馬小作と仔分け制度との比較」(中央競馬会『昭和53年度軽種馬生産に関する調査報告書』所収1978.11.)参照。
- 5) 中央競馬会『前掲書』によれば、繁殖牝馬の平均購入価格はサラ系で430万円、種付け料は105万円(いづれも日高)であり、繁殖牝馬の償却費、種付け料は165万円で生産費合計の43%を占める。
- 6) 進藤賢一「日高地方における軽種馬の生産構造」(『北海道地理』No.51, 1977.1.)参照。尚、シンジケートの詳しい分析を別稿で用意している。
- 7) 日高支庁『年次別農業資本系農業生産法人及び株式会社』一般には農外から参加した構成員が出資した額が当該法人の出資総額の50%を超える法人を言う。
- 8) 以下の叙述は同調査報告書40~41頁を参考にした。
- 9) 生産過剰の実態その対策の実施状況、生産区分がもたらす軽種馬経営や農家経済への影響、地域別階層への影響については実態調査を基に後に報告する予定であるが、過剰の背景、その根本的対策については、原田了介、鎌田正人「日高の馬」(『経済』

1978年1月号)を参照。

- 10) 日高軽種馬振興対策推進協議会「昭和51年度定期総会議案」9頁。
- 11) 同上38~39頁。
- 12) 同上10頁。

4. 軽種馬生産と地帯構造 —— 門別型と浦河型 ——

以上戦後の競争馬需要の拡大がどのように生産地帯の構成を変え、日高地方軽種馬をして生産地としての地位を高めたか、さらに日高地方の農畜産物がどのように軽種馬にとって代ったかを述べてきた。

この軽種馬生産の展開による日高農業の構造変化は、日高支庁各町にとつて当然ながら一様に展開するわけではなく、耕地条件、歴史的な農業構造形成の条件、市場条件などによって大きく異なる。軽種馬生産そのものの特異な性格は激しい地域分化となって現われ、地域ごとの農業構造は千差万別である。第3章での農業構造分析が日高地方全体の、あるいは日高地方の平均値を資料として分析してきたので、ここでは一歩立ち入って地域(町)ごとの特徴点と構造変化についてみていきたい。

もとよりこの章の分析も、以上の分析をふまえた地帯構造の型の基本的特徴のみを述べ、さらに詳しい分析は今後の実態調査の中から明らかにしていきたい。

第17表および第18表をみてみよう。まず、日高地方における軽種馬粗生産額のシェアをみると(1975年)、浦河町の28.8%をトップとして以下門別町、静内町、新冠町、三石町と10%台で続き、様似町、平取町、えりも町は2~3%で、日高町は飼養農家がない。つまり日高地方9ヶ町のうち浦河、門別、静内、新冠、三石の5町が主要な軽種馬生産地帯である。シェアの少ない町のうち平取町は飼養農家率は8.3%と少なく、日高町と合わせてこの2町は他の農畜産物が主であり、軽種馬は部分的、副業的な形態である

第17表 日高管内における町別諸指標—1975年—

	農家率 (%)	耕 地 率 (%)	1戸当たり耕地 面積 (ha)	水田比率 (%)	軽種農家 馬数 (戸)
日高町	15.5	1.1	3.22	62.7	—
平取町	33.2	4.5	4.07	51.1	71
門別町	20.7	10.8	5.60	28.0	451
新冠町	22.3	7.4	8.87	14.7	216
静内町	8.9	3.6	4.38	30.9	377
三石町	36.3	7.3	3.46	58.0	293
浦河町	14.0	5.8	4.78	9.5	419
様似町	13.2	2.1	2.47	17.4	63
えりも町	14.4	2.1	2.05	0.0	39
計	17.5	5.0	4.60	29.2	1,927
資料	『農業センサス』	〃	〃	〃	日高軽種農協

第18表 日高管内における畜産の展開

	乳用牛				肉用		
	飼農家 実数	飼頭 数	飼農家 率	1戸当たり 飼養頭数	飼農家 実数	飼頭 数	飼養 率
1950年	1,311	2,396	13.6	1.8	424	41	
1960	3,291	9,154	33.8	2.8	391	180	
1965	2,673	11,659	33.7	4.4	181	555	
1970	1,803	12,308	28.5	6.8	86	1,827	
1975	1,018	11,337	19.4	11.1	32	3,668	
日高町	11	187	6.0	17.0	33	362	
平取町	93	1,285	10.9	13.8	105	1,053	
門別町	289	3,793	32.8	13.1	40	592	
新冠町	173	2,921	35.5	16.9	52	425	
静内町	137	1,179	21.0	8.6	12	58	
三石町	102	414	14.0	4.1	57	227	
浦河町	159	1,027	18.8	6.5	47	298	
様似町	24	185	7.8	7.7	4	12	
えりも町	30	346	10.0	11.5	74	641	

資料：乳用牛、肉用牛は各『農業センサス』、軽種馬は日高軽種馬農協

繁殖牝馬頭数 (頭)	うサラ系の比 (%)	飼養農家率 (%)	1戸当たり飼養頭 (頭)	粗生産額中 軽種馬割分 (%)	同日高におけるシェアー (%)
—	—	—	—	—	—
441	56.9	8.3	6.2	13.2	2.3
3,186	64.5	51.3	7.1	57.9	19.5
2,002	82.2	44.4	9.3	54.0	15.5
2,368	78.1	57.8	6.3	64.6	17.6
1,450	66.4	40.1	4.9	45.9	11.2
2,977	89.5	49.5	7.1	87.4	28.8
328	86.6	20.6	5.2	66.7	3.0
341	73.3	13.0	8.7	58.0	2.1
13,096	76.6	36.8	6.8	56.2	100.0
〃	〃	農業センサス 日高軽種農協	日高軽種農協	『農業所得統計』	〃

単位：戸、頭、%

牛		(参考) 軽種馬				
飼農家数	1戸当たり飼養頭数	飼農家実数	飼頭数	飼養農家数	1戸当たり飼養頭数	
0.3	1.3	222	527	2.3	2.4	
0.9	2.1	766	2,041	7.9	2.7	
2.3	3.1	1,211	4,469	15.3	3.7	
6.2	4.7	1,708	8,062	27.0	4.7	
8.1	8.7	1,929	13,096	36.8	6.8	
18.0	11.0	—	—	—	—	
12.3	10.0	71	441	8.3	6.2	
4.5	14.8	451	3,186	51.3	7.1	
10.7	8.2	216	2,002	44.4	9.3	
1.8	4.8	377	2,368	57.8	6.3	
7.8	4.0	293	1,450	40.1	4.9	
5.5	6.3	419	2,977	49.5	7.1	
1.3	3.0	63	328	20.6	5.2	
24.7	8.7	39	341	13.0	8.7	

『業務成績資料』より作成

ことがわかる。この2町とも耕地の水田比率は高く、肉牛の飼養農家率も高い。従ってこの2町は複合型農業構造の一つのグループを構成する。

次に同じく軽種馬の粗生産額シェアーの小さい様似町とえりも町であるが、両町とも飼養農家率はあまり多くない（20.6%と13.0%）が粗生産額中の軽種馬割合はそれぞれ66.7%，58.0%と高く、粗生産額における軽種馬の割合で平取、日高両町とは別のグループを構成している。様似、えりも両町とも耕地率、一戸当たり耕地面積とも低く、水田比率も少ない。えりも町は水田は全くなく、肉用牛の飼養農家率は高い。

さて次に、日高地方の主要な軽種馬生産地帯を構成する門別、新冠、静内、三石、浦河の各町の特徴をみよう。

5町の農家率をみると、三石町が一番高く（36.3%）、新冠町（22.3%）、門別町（20.7%）と続き、浦河町（14.0%）、静内町（8.9%）は少ない。浦

第19表 町別繁殖牝馬飼養頭数の推移

		1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965											
平取町	サラ系 アラ系 計	3 15	18	6 16	22	8 16	24	8 34	47	18 31	49	17 32	49	24 35	59	25 53	78	26 55	81	45 74	119		
門別町	サラ系 アラ系 計	48 116	164	40 113	153	58 143	201	69 151	220	66 201	267	93 246	339	122 242	364	175 297	472	189 337	526	207 434	641	269 537	806
新冠町	サラ系 アラ系 計	50 98	148	59 94	153	78 120	198	87 134	221	105 164	269	131 168	299	156 155	311	229 172	401	260 179	439	311 220	531	356 255	611
静内町	サラ系 アラ系 計	103 76	179	117 76	193	134 114	248	165 124	289	167 167	334	188 171	359	231 182	413	307 223	530	353 238	591	427 304	731	535 355	890
三石町	サラ系 アラ系 計	47 66	113	53 63	116	72 101	173	79 112	191	102 134	236	113 149	262	131 159	290	191 165	356	218 196	414	234 242	476	276 285	561
浦河町	サラ系 アラ系 計	211 121	332	237 123	360	291 173	464	335 191	526	359 232	591	415 238	653	502 239	741	608 247	855	692 250	852	794 286	1080	963 319	1282
様似町	サラ系 アラ系 計	5 2	7	4 2	6	5 4	9	6 8	14	6 8	14	10 16	26	11 19	30	15 29	44	18 31	49	19 41	60	28 56	84
えりも町	サラ系 アラ系 計	—	—	—	—	—	—	11 6	17	32 10	42	61 10	71	56 13	69	57 27	84	58 30	88	74 42	116		
日高計	サラ系 アラ系	467 495	516 487	646 671	749 740	829 946	103 1,029	1,231 1,038	1,605 1,181	1,812 1,311	2,076 1,612	2,546 1,923											
合計		962	103	1,317	1,489	1,775	2,032	2,269	2,786	3,123	3,688	4,469											

資料：日高軽種馬農業協同組合『業務成績資料』各年度より作成

河町は支庁所在地であり、静内町は日高管内の商業中心地として他産業就業者の多い地域である。耕地率は門別町、新冠町が高く、一戸当たり経営面積も両町は大きい。逆に両指標とも浦河町、静内町は低く小さい。さらに耕地のうちの水田比率をみると、三石町が58.0%と群を抜いており、静内町(30.9%)、門別町(28.0%)と続き、新冠町(14.9%)、浦河町(9.5%)は低い。

また他の家畜飼養についてみると、門別町、新冠町が乳用牛とも飼養頭数は多く、飼養農家率も高い。

以上のことからこの5町も大きくいって二つのタイプに分けることができよう。

一つは門別町のように、耕地率は高く、一戸当たり経営面積は大きく、乳用牛、肉用牛の飼養も多い地域。つまり他の農畜産部門がかつては主軸であり、今日も他の農畜産物の生産とのからみ合いで軽種馬生産が展開してきた地域。

1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977
44 79	123	54 95	149	67 120	187	77 136	213	98 167	265	105 200	305
320 597	917	418 672	1090	528 818	1346	627 933	1560	764 1039	1803	947 1159	2106
363 279	642	439 295	734	507 344	851	598 376	974	741 380	1121	896 426	1322
574 358	932	676 396	1072	815 436	1251	919 460	1379	1040 491	1531	1227 583	1810
297 309	606	316 338	654	365 376	741	425 414	839	492 435	927	585 483	1068
1016 324	1340	1201 301	1502	1365 319	1684	1467 337	1804	1744 413	2157	1985 347	2332
36 57	93	54 62	116	72 69	141	105 72	177	127 71	198	146 77	223
12 23	35	19 56	75	39 83	122	65 88	153	50 110	160	63 126	189
2,662 2,026	3,177 2,215	3,758 2,565	4,383 2,816	5,056 3,006	5,954 3,401	6,377 3,046	7,405 3,371	9,027 3,294	10,031 3,065	9,684 2,864	8,962 2,757
4,688	5,392	6,323	7,199	8,052	9,355	9,423	10,776	12,321	13,096	12,548	11,719

もう一つは浦河町のように、丘陵地、山岳地多く、耕地率は低く、一戸当たりの経営面積も狭小で、耕地条件に恵まれないため、戦前からの伝統もあり早くから軽種馬生産を始め、日高支庁の軽種馬生産をリードしてきた地域。

この二つのタイプを仮りに門別型と浦河型に分けよう。すると新冠町は耕地条件や他畜産物との関連では門別型に近く、静内町は浦河型に近い。三石町は水田比率が高く独特の構造を示している。

これをさらに、軽種馬生産だけの推移やサラ系、アラ系の比率を町別にみてみる。

第19表により町別繁殖牝馬飼養頭数の推移をみると、浦河町は当初より飼養頭数で他町をリードし、しかも初めからサラ系比率が高い。これに対し、門別町は、当初は飼養頭数は少なく、その後1970年前後に急増し、1977年にはついに飼養頭数で浦河町を追い抜く。しかしサラ系比率は当初より少なく、サラ系がアラ系を上まわるのはやっと1973年になってからである。アラ系は資本投下も少なくてすみ、したがって産駒価格もサラ系の2~3分の1であるので、零細経営や複合経営でも成立する構造をもっている。したがって先程述べた農業構造とのかかわりで門別町がアラ系主体の軽種馬生産地帯として展開されたことは肯けよう。

第20表 軽種馬主要生産町における諸指標の推移

(%)

	生産額の日高におけるシェアー			粗生産額中軽種馬割合			軽種馬繁殖牝馬中サラ系の割合		
	1965	1970	1975	1965	1970	1975	1965	1970	1975
門別町	12.2	16.9	19.5	29.2	59.4	57.9	33.4	42.4	64.5
新冠町	16.4	16.6	15.5	46.7	65.4	54.0	58.3	66.2	82.2
静内町	21.2	22.8	17.5	52.5	66.8	64.6	60.1	67.9	78.1
三石町	9.8	10.5	11.2	30.8	51.9	45.9	49.1	53.1	66.4
浦河町	33.8	28.3	28.8	66.5	84.2	75.1	75.1	83.8	89.5
日高全体	93.4	95.0	92.6	40.7	62.6	56.2	57.0	62.7	76.6

資料：『農業所得統計』、『業務成績資料』より作成

さらに第20表により、5町の軽種馬をめぐる諸指標をみると一層その動向が明瞭になろう。浦河町は第二期の当初より日高支庁における生産額シェアも高く、町の粗生産額中の軽種馬割合も3分の2を越え、さらにサラ系比率は群を抜いて高い。これに対し門別町の日高におけるシェアは急増し、1965年に第4位であったのが75年には浦河町について第2位となる。粗生産額中軽種馬割合も1965年の29%から70年には一挙に59%となる。さらにサラ系比率は1970年代になり急速に高まる。これに対し他の町は、新冠町、静内町は浦河型に近く、三石町は門別型に近い。

以上を総括して、浦河型とは当初より軽種馬生産の比重は高く、日高支庁内の生産をリードし、他の農畜産物とのかわりをそれほどもたず、サラ系主体の「先進地帯」とすることができる。他方、門別型とは、1960年代前半までは他の農畜産物中心の構造をもち、その後急速に軽種馬生産に傾斜し、

第21表 3町の耕地面積の推移

単位：ha：%

		耕地面積	田	畠	水田比率	耕地率
平 取 町	1950年	2,778	627	2,149	22.6	3.6
	1960	3,347	934	2,410	27.9	4.3
	1965	3,137	1,325	1,807	42.2	4.1
	1970	3,360	1,777	1,579	52.9	4.3
	1975	3,462	1,770	1,688	51.1	4.5
	門 別 町	3,000	962	2,037	32.1	6.6
門 別 町	1960	4,124	1,067	3,056	25.9	9.1
	1965	4,146	1,173	2,971	28.3	9.1
	1970	4,567	1,478	3,088	32.4	10.0
	1975	4,928	1,379	3,548	28.0	10.8
	浦 河 町	2,921	584	2,332	20.0	4.2
浦 河 町	1960	2,871	593	2,277	20.7	4.1
	1965	2,566	642	1,922	25.0	3.7
	1970	3,889	647	3,240	16.6	5.6
	1975	4,052	385	3,663	9.5	5.8

資料：各『農業センサス』より作成

注）総面積は平取町77,274ha 門別町45,549ha 浦河町69,268ha である。

第22表 3町の農産物粗生産額の推移

		作物				小計
		小計	米	雑穀	野菜	
平取町	1962	483(77.0)	310(49.4)	80(12.8)	58(9.3)	145(23.0)
	1965	664(75.0)	479(54.1)	81(9.2)	71(8.0)	221(25.0)
	1967	1,113(79.2)	936(66.6)	79(5.6)	66(4.7)	292(20.8)
	1969	1,154(74.9)	1,014(65.8)	42(2.7)	73(4.7)	386(25.1)
	1970	1,143(69.4)	994(60.6)	18(1.1)	101(6.1)	503(30.6)
	1971	754(57.1)	604(46.1)	46(3.5)	90(6.8)	566(42.9)
	1972	1,117(69.4)	919(57.1)	54(3.4)	130(8.1)	493(30.6)
	1973	1,222(60.8)	982(48.9)	71(3.5)	144(7.2)	787(39.2)
	1974	1,602(64.6)	1,267(51.1)	41(1.7)	262(10.6)	876(35.4)
	1975	1,925(63.8)	1,600(53.0)	29(1.0)	261(8.6)	1,094(36.2)
	1976	1,719(59.2)	1,313(45.2)	23(0.8)	348(11.0)	1,186(40.8)
門別町	1962	494(53.8)	331(36.1)	63(6.9)	45(4.9)	424(46.2)
	1965	572(44.1)	389(30.0)	62(4.8)	66(5.1)	725(55.9)
	1967	1,011(44.1)	807(35.2)	67(2.9)	72(3.1)	1,283(55.9)
	1969	889(36.5)	760(31.2)	29(1.2)	73(3.0)	1,547(63.5)
	1970	869(26.2)	743(22.4)	14(0.4)	86(2.6)	2,449(73.8)
	1971	547(17.0)	465(14.4)	31(1.0)	39(1.2)	2,676(83.0)
	1972	836(27.6)	763(25.2)	20(0.7)	36(1.1)	2,189(72.4)
	1973	866(22.0)	772(19.6)	14(0.4)	59(1.5)	3,079(78.0)
	1974	1,152(24.0)	1,013(21.1)	20(0.4)	98(2.0)	3,645(76.0)
	1975	1,376(22.4)	1,235(20.1)	16(0.3)	104(1.7)	4,773(77.6)
	1976	1,072(18.2)	931(15.8)	13(0.2)	105(1.8)	4,824(81.8)
浦河町	1962	318(30.8)	199(19.3)	47(4.5)	54(5.2)	715(69.2)
	1965	337(21.3)	219(13.8)	25(1.6)	74(4.7)	1,245(78.7)
	1967	469(20.4)	366(15.9)	13(0.6)	79(3.4)	1,830(79.6)
	1969	403(11.7)	326(9.5)	9(0.3)	55(1.6)	3,033(88.3)
	1970	348(8.9)	271(6.9)	10(0.3)	59(1.5)	3,574(91.1)
	1971	252(6.2)	189(4.6)	10(0.2)	46(1.1)	3,827(93.8)
	1972	323(8.0)	292(7.3)	6(0.1)	46(1.1)	3,690(92.0)
	1973	366(7.7)	275(5.8)	9(0.2)	64(1.3)	4,377(92.3)
	1974	461(8.2)	343(6.1)	7(0.1)	94(1.7)	5,145(91.8)
	1975	519(8.9)	394(6.8)	9(0.2)	95(1.6)	5,307(91.1)
	1976	343(5.7)	226(3.7)	13(0.2)	80(1.3)	5,699(94.3)

資料:『農業所得統計』各年より作成

単位：10万円（%）

畜産				計
肉牛	乳牛	豚	軽種馬	
				627(100.0)
1(0.1)	55(6.2)	64(7.2)	75(8.5)	885(100.0)
7(0.5)	18(1.3)	29(2.1)	130(9.3)	1,405(100.0)
26(1.7)	122(7.9)	61(4.0)	153(9.9)	1,540(100.0)
19(1.2)	127(7.7)	63(3.8)	270(16.4)	1,646(100.0)
31(2.3)	148(11.2)	59(4.5)	309(23.4)	1,320(100.0)
32(2.0)	179(11.1)	60(3.7)	197(12.2)	1,610(100.0)
136(6.8)	260(12.9)	67(3.3)	294(14.6)	2,009(100.0)
102(4.1)	278(11.2)	114(4.6)	341(13.8)	2,478(100.0)
84(2.8)	411(13.6)	159(5.3)	399(13.2)	3,019(100.0)
131(4.5)	394(13.6)	151(5.2)	461(15.9)	2,905(100.0)
				918(100.0)
3(0.2)	234(18.0)	73(5.6)	379(29.2)	1,297(100.0)
2(0.1)	387(16.9)	12(0.5)	849(37.0)	2,294(100.0)
19(0.8)	391(16.1)	46(1.9)	1,066(43.8)	2,436(100.0)
8(0.2)	386(11.6)	62(1.9)	1,970(59.4)	3,318(100.0)
5(0.2)	456(14.1)	43(1.3)	2,159(67.0)	3,223(100.0)
9(0.3)	523(17.3)	75(2.5)	1,566(51.8)	3,024(100.0)
87(2.2)	723(18.3)	76(1.9)	2,175(55.1)	3,945(100.0)
44(0.9)	786(16.4)	120(2.5)	2,647(55.2)	4,797(100.0)
37(0.6)	1,148(18.7)	170(2.8)	3,372(54.8)	6,149(100.0)
38(0.6)	1,168(19.8)	145(2.5)	3,412(57.9)	5,896(100.0)
				1,033(100.0)
1(0.1)	144(9.1)	31(2.0)	1,052(66.5)	1,582(100.0)
—	140(6.1)	44(1.9)	1,641(71.4)	2,299(100.0)
4(0.1)	234(6.8)	58(1.7)	2,700(78.6)	3,436(100.0)
4(0.1)	182(4.6)	43(1.1)	3,304(84.2)	3,922(100.0)
19(0.5)	167(4.1)	44(1.1)	3,561(87.3)	4,079(100.0)
22(0.5)	185(4.6)	31(0.8)	3,422(85.3)	4,013(100.0)
40(0.8)	232(4.9)	41(0.9)	4,050(85.4)	4,743(100.0)
32(0.6)	244(4.4)	13(0.2)	4,838(86.3)	5,606(100.0)
41(0.7)	229(3.9)	21(0.4)	4,491(85.7)	5,826(100.0)
35(0.6)	272(4.5)	54(0.9)	5,279(87.4)	6,042(100.0)

したがってアラ系主体から急速にサラ系への転換がはかられた「後発＝発展地帯」とすることができよう。

この浦河型と門別型の軽種馬生産構造の形成が、農業構造や土地利用の変化に及ぼす影響や詳細な分析は他日にゆずるが、ここでは第21, 22表により大まかな変化をみる。

日高支庁は、結局農業構造、軽種馬生産の構造からみて、平取町、門別町、浦河町の三つのタイプに分けることができるので、この3町の耕地面積、農業粗生産の推移をみる。

まず水田比率の推移であるが、門別町は1950年、1960年の段階までむしろ平取町よりもその比率が高かったし、1970年までは水田面積が拡張していく。水田比率そのものはあまり変化がない。これに対し、平取町は戦後一貫して水田面積が拡大し、1970年代の米の生産調整で僅かに減少する程度で現在も半分以上が水田である。浦河町は1970年以降は水田面積が急減し、1965年に25%だった水田比率が現在は僅かに9.5%にすぎない。ここに平取町、門別町、浦河町を比較して1950年の段階であまり水田比率が変わらなかったのが、1975年には平取町は約3倍の水田面積が拡張され水田比率も2倍以上になり、逆に浦河町は水田面積も1950年の水準を大幅に下まわり、水田比率も半分以下になる。そして逆に畑面積は平取町ではほぼ一貫して減少し、浦河町、門別町は1965年以降増大するといった耕地地目の大きな構造変化がみられる。浦河、門別両町の畑のうち大部分は牧草地であり、このうち門別町は1970年まで乳用牛飼養の拡大とともに軽種馬生産の急激な拡大がはかられ、浦河町はそのほとんどが軽種馬生産のための牧草地である。

このことを別の角度から第22表による町別農産物粗生産額の推移をみてみよう。平取町は、米の粗生産額、構成比とも1975年までは一貫して増大し、その他に野菜、乳牛、豚の生産額も拡大、複合的な農業経営の構造がつくれてきた。門別町は耕種作物の生産額はほゞ増大しつつ、畜産物の生産額の急上昇のなかでその構成比は低下している。畜産物のなかでは軽種馬の急成

長はいうまでもないが、乳牛の生産額も増大しているのが注目される。これに対し浦河町は、耕種作物、とくに米は生産額そのものも停滞しているが、軽種馬は1965年より粗生産額の3分の2を占め、1976年には87.4%と約9割のシェアを占めるに至っている。

以上のように日高支庁の軽種馬生産の展開といつても地帯別にはさまざまな動向を含みつつ今日の形態が生れてきた。今日の過剰生産の状態の中で地帯別にもその現われ方は異なるしその対応も違っているが、これらのことは実態調査をふまえ後日報告したい。

5. 結びにかえて

1977年の競馬、競輪、競艇、オートレースの合計売得金額は4兆4,834億円にものぼる。このうち中央競馬は1兆992億円、地方競馬は7,238億円である。また以上の競技の入場者は1億2,747万人と1億総ギャンブルの時代である。

これらのギャンブル収入が国や自治体へ「福祉」や「公共」の名のもとに各種団体に流れていることは周知の如くである。中央競馬の場合、売得金額の10%が第1国庫納付金として微収され、毎事業年度生ずる利益の2分の1に相当する額が第2国庫納付金として微収される。従って1977年の場合約1,200億円が国庫収入となつたわけである。国が直接の胴元ではないにしろ、これだけの収入をあてこんでの公認のギャンブルを国がさらに拡大しようとするのは何とも大した「福祉国家」である。また日本中央競馬会法には「政府はこの金額の約4分の3を畜産振興、4分の1を社会福祉事業の振興に充てること」と定めている（第26条）が、実際には国の一般会計に組み込まれてしまうため、具体的な使途は明確でない。

競馬はギャンブルである。それは勝馬投票券を買うものだけでない。馬主も騎手も調教師も、さらに生産地の農民や流通にたずさわる者も全てこれ

ギャンブルである。たゞ国庫のみが安定した収入を得る。

我々が現地を訪れてふとした異和感を感じるのは、この生産そのものがギャンブルであるにもかかわらず、農民の生活は地味で長時間重労働に耐えているというその矛盾した生産、生活様式があることである。一般農家が軽種馬生産に手を出し、しかも軽種馬には、全面的に生活を依存している構造は諸外国にはないと聞く。しかも日高地方はこうした農家によって農業、産業が成り立っているのである。ここにも「日本型高度成長」の奇妙な特質を見出すことができる。

戦後の「高度成長」の過程で日本農業の構造が大きく変貌を遂げ、それぞれの地域が、村が昔日の面影をなくしてきた。しかし250億円を超える粗生産額を持つ農業部門が一つの地域に集中し、しかもたかだか二十数年間に一挙に生産地として形成された例を我々は知らない。しかもここ日高地方は、管内の農業生産額の6割を軽種馬が占め、軽種馬中心の農業構造に一挙に変貌してきたのである。軽種馬が農政としての明確な位置づけがなされないまま主役になり、他の農畜産部門が片隅に追いやられるということは、「農政の貧困」を物語る何物でもない。しかもその軽種馬は産駒価格が数十万円から数千万円という巾を持ち、いくらに売れるかは買った時でないとわからないという投機的性格を持ち、この投機的性格のため生活設計は十分には立てえずにいる。更に日高地方の農家の負債額は全道平均の三倍近いという事実は華やかな競馬を支える基本の軽種馬生産が、その実、全く一触即発、倒産の危機を孕みつつ行なわれていることを物語っている。

本稿を書き終えて、我々は実態調査の不十分なことを痛感している。本稿は統計資料にあるいは頼りすぎたのではないかとの危惧を持つ。しかし軽種馬生産の特異性に目を奪われることなく、全体としての軽種馬生産、「農業問題としての軽種馬生産」と言う我々の課題からすればこのような作業は最初の作業としては、やむをえなかったし、またそのような研究が今まで皆無に近かったことを考えれば、不十分ながらも幾許かの貢献をしたのではない

かとも思っている。

軽種馬の生産や流通は不明な点が多くすぎる。その不明で不明瞭な点こそ、むしろ軽種馬生産の特徴であり本質である、などと考えたりもするが、ともかく残された多くの課題や詳しい分析は今後の研究で果したいと考えている。

付記。本研究は昭和 52 年度（進藤）、53 年度（岩崎）の北海道科学研究費一般研究補助金の補助を受けた。記して感謝する次第である。